

ディスクロージャー誌 2024

令和6年2月1日～令和7年1月31日

新潟市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A新潟市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2024」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 5 月 新潟市農業協同組合

J Aのプロフィール

(令和7年 1 月31日現在)

◇設立	平成15年 2 月
◇本店所在地	新潟市東区海老ヶ瀬512-1 電話 025-270-2222 (代)
◇出資金	30億195万3千円
◇総資産	1389億25万7967円
◇単体自己資本比率	12.92%
◇組合員数	15,652人 (内、准組合員8,561人)
◇役員数	28人
◇職員数	260人
◇支店数・営農センター数	12

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

※表中の金額については、0 円の場合は「－」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

※組合員数については、農事組合法人等団体についても1団体1人として集計しています。

はじめに	1
J Aのプロフィール	1
もくじ	2-4
あいさつ	5
1 経営理念	6
2 経営方針	7-17
3 経営執行体制	18
4 事業の概況	18-31
5 当該事業年度における事業の経過	32-34
6 地域貢献情報	35-36
7 リスク管理の状況	36-42
8 自己資本の状況	43
9 主な事業の内容	44-46
【経営資料】	
I 決算の状況	-
1 貸借対照表	47-49
2 損益計算書	50-52
3 キャッシュ・フロー計算書	53-54
4 注記表	55-78
5 剰余金処分計算書	79
6 部門別損益計算書	80-81
7 財務諸表の正確性等にかかる確認	82
8 会計監査人の監査	82
II 損益の状況	-
1 最近の5事業年度の主要な経営指標	83
2 利益総括表	84
3 資金運用収支の内訳	84
4 受取・支払利息の増減額	85
III 事業の概況	-
1 信用事業	-
(1) 貯金に関する指標	-
① 科目別貯金平均残高	86
② 定期貯金残高	86
(2) 貸出金等に関する指標	-
① 科目別貸出金平均残高	86
② 貸出金の金利条件別内訳	87
③ 貸出金の担保別内訳	87
④ 債務保証の担保別内訳	87
⑤ 貸出金の使途別内訳	87
⑥ 貸出金の業種別残高	88

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	89
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）	90
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）	91
⑩ 貸出金償却の期末残高及び期中の増減額（法定）	91
⑪ 貸出金の償却	91
(3) 内国為替取引実績	91
(4) 有価証券に関する指標	-
① 種類別有価証券平均残高	91
② 商品有価証券種類別平均残高	91
③ 有価証券残存期間別残高	91
(5) 有価証券等の時価情報等	-
① 有価証券の時価情報	92
② 金銭の信託の時価情報	92
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	92
2 共済取扱実績	-
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	93
(2) 医療系共済の共済金額保有高	93
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	94
(4) 年金共済の年金保有高	94
(5) 短期共済新契約高	94
3 農業・生活その他事業取扱実績	-
(1) 購買事業取扱実績	-
① 受託購買品	95
② 買取購買品	95
(2) 販売事業取扱実績	-
① 受託販売品	96
② 買取販売品	96
(3) 保管事業取扱実績	96
(4) 利用事業取扱実績	97
4 生活その他事業取扱実績	-
(1) 葬祭事業取扱実績	97
5 宅地等供給事業	97
6 農地利用集積円滑化事業	98
7 指導事業	98
IV 経営諸指標	-
1 利益率	99
2 貯貸率・貯証率	99
3 職員一人当たり指標	99
4 一店舗当り指標	100
V 自己資本の充実の状況	-

1	自己資本の構成に関する事項	101-102
2	自己資本の充実度に関する事項	103-104
3	信用リスクに関する事項	-
(1)	標準的手法に関する事項	105
(2)	信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	106
(3)	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	107
(4)	業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	107
(5)	信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高	108
4	信用リスク削減事手法に関する事項	-
(1)	信用リスク削減手法に関する事項	109
(2)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	110
5	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	110
6	証券化エクスポージャーに関する事項	111
7	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	-
(1)	出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	111
(2)	出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	111
(3)	出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	112
(4)	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	112
(5)	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	112
8	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	112
9	金利リスクに関する事項	-
(1)	金利リスクの算定手法の概要	112-113
(2)	金利リスクに関する事項	114
	【役員等の報酬体系】	-
1.	役員	115
2.	職員等	115
3.	その他	116
	【JAの概要】	-
1	機構図	117
2	役員構成（役員一覧）	118
3	組合員数	119
4	組合員組織の状況	120
5	特定信用事業代理業者の状況	122
6	地区一覧	122
7	沿革・あゆみ	123
8	店舗等のご案内	124
	<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>	125-126
	<自己資本の充実の状況に関する開示項目>	127

あいさつ

J A新潟市は、政令指定都市である新潟市の中心に位置し、越後平野を流れる信濃川と阿賀野川野鳥が舞う鳥屋野潟、天然記念物のオオヒシクイやオニバスなどが生息する福島潟があり、豊かな自然と水源に囲まれ、米、野菜、果樹、花など、多くの農産物が生産されています。

当J Aは地域農業の振興と農家所得の向上を目標に掲げ、農産物の出荷、栽培指導、生産資材の供給などの農業関連事業を行うとともに、貯金、融資、共済、葬祭など地域に密着した事業を展開しています。

稲作については、世界に認められた「新潟米のおいしさ」を継承し、かつ「安全・安心」な米作りを目指すため、最適な栽培方法を農家とともに研究し、減農薬・減化学肥料栽培の普及に取り組み、低温倉庫やカントリーエレベーターによる品質管理により、高品質・良食味米をお届けしています。

また、青果物についても各地域で産地拡大運動を進めており、これら地元農産物の情報発信基地として、新潟市中央区の「いくとぴあ食花」内にある農産物直売所「いくとぴあキラキラマーケットJ A新潟市直売所」を中心とした様々なイベントも開催しています。次世代を担う子供たちに食と農業の大切さについて考えてもらうため、農産物の学校給食への提供や学校教育田、出前授業、作文コンクールなどの「食育活動」にも力を入れています。

J A新潟市は、これからも人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と豊かなくらしに貢献し地域に信頼され、必要とされるJ Aをめざして、組合員をはじめ地域の皆さまと一体となるような「一歩ずつともに未来へ」つながる活動を続けてまいります。

新潟市農業協同組合

代表理事組合長 長谷川 富明

1. 経営理念

わたしたちは、人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と豊かなくらしに貢献し、地域に信頼され、必要とされる J Aを目指します。

○私たちは、人を大切にします。

互いに助け合う思いやりの心を持ち寄り、人と人との絆を大切にします。

○私たちは、自然環境を守ります。

農産物を育む豊かな自然と農業を、地域の財産として次世代に伝えます。

○私たちは、魅力ある農業に貢献します。

魅力ある農業の振興と農家所得の向上に基軸を置いて、事業活動を行います。

○私たちは、豊かなくらしに貢献します。

地域社会との共存を図り、J Aの機能を最大限に発揮して地域に貢献します。

○私たちは、地域に信頼され、必要とされる J Aをめざします。

法令・規程等を遵守し、健全経営と人材育成に努め、質の高いサービスを提供します。

2. 経営方針

＜運営の基本方針＞

世界的な食料需給の不安定さや、気候変動による影響が深刻化する中で、国際情勢の変化により生産資材価格は高止まりしています。そのような状況のもと「食料・農業・農村基本法」が改正され、法制化された「食料安全保障の確保」を基軸として農業経営を持続可能なものとするために、生産コストの増加分が販売価格へ反映された「適正な価格形成」の実現に向けて消費者への「国消国産」に対する理解醸成を進めていかなければなりません。

J A新潟市では、永続的に取り組むとした第40回 J A新潟県大会での基本目標に沿った「第7次中期3カ年経営計画」を策定し、「組合員ファースト」を合言葉に、組合員の皆さまとの対話・接点（つながり）を重視し、地域農業の発展と豊かなくらしの実現を目指します。また地域農業の発展のため、新たに農業振興積立金を創設し、農業経営者及び担い手農業者の農業生産、販売促進の環境整備に向けて取り組んでまいります。

各事業において、組合員・利用者の皆さまからの要望を反映させるため、訪問活動の強化やアンケートなどを継続し、関係強化を努めるとともに、「食」「農」「協同組合」に関する広報活動の強化に努めます。

営農経済部では、「持続可能な農業」の実現を目指し、農業所得の確保と農業生産の維持・拡大に取り組んでまいります。

地域計画の策定に向けた農家組合及び地域座談会の開催により、取り組みを支援するとともに、1億円産地育成構想に沿った園芸品目の契約共撰販売と直売所などでの安定した多品目周年販売により、農業収入の確保を図ります。

金融共済部では、農業・くらし・地域に貢献し、ライフプランサポートの実践を通じて、各種提案活動の強化に取り組んでまいります。

ライフプランコンサルタントを中心として、一人ひとりの資産形成・運用ニーズに対応した商品・サービスを提供し、また、相談態勢を整えるため、計画的な人材育成に努め、リーダーの育成強化を図ります。

農業を取り巻く環境は多くの課題に直面しておりますが、協同活動と総合事業で食と農を支え、豊かなくらしと活力ある地域社会の実現に貢献できるよう役職員が力を合わせ進めてまいります。組合員の皆さまからの各段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

営 農 経 済 部

農業者の高齢化や後継者不足により、農業経営の担い手確保が課題となっています。持続的な発展に寄与する農業経営者及び担い手農業者の農業生産、販売促進の環境整備を支えるため新たに農業振興積立金を創設し、地域農業の振興と活性化に向けて取り組んでまいります。

営農経済施設集約・整備については、第7次中期3カ年経営計画において中部・北部営農経済施設の集約を進めてまいります。

《営農指導事業》

【基本方針】

J A新潟市は地域を含めた農業者との徹底した話し合いにより持続可能な農業経営基盤の確立に向け、地域農業を担う農業者を支え、地域農業の振興に努めてまいります。

親元就農者および新規就農者の確保、農業生産法人の育成支援を行っていくとともに、担い手農業者への訪問活動を通し、意見・要望を把握して事業に反映してまいります。地域での話し合いのなかで、規模が拡大する農業者のため農地集積をサポートします。

【重点取組事項】

1. 水稻栽培面積の維持と品質向上への取り組み

(1) 水稻出荷契約面積の維持に向けた取り組み

J A新潟市管内の水稻栽培面積6,000haの維持と継続的栽培に向け、関係機関と一体となって地域の課題解決に向けサポートしていきます。

(2) 異常気象下における米の品質維持向上への取り組み

高温に強い品種の作付や作付時期の分散等の対策により規模拡大においても収量や品質を維持向上できるよう、有効資材の供給や適正な栽培技術情報を提供し、農業者が取組み可能な対策を推進していきます。

2. 園芸拡大対策の実践

(1) 新潟県園芸振興基本戦略に沿った園芸産地の拡大と、現役農業者および新規就農者へ自動施肥・灌水による省力化と栽培の均一化を目指した「養液栽培システム」の導入支援を進めていきます。新規品目の選定など、園芸生産の安定化を目指し、農業所得の確保を図ります。

(2) キラキラマーケットでは、出荷品目の増加と出荷期間の拡大により、販売拡大を図ります。年間を通じて多品目が出荷できるよう品目・品種の選定などを進めていきます。

(3) 販売に向けた営農指導の実践により、生産から販売までの一貫体制を図り、契約栽培による販路拡大、首都圏への販売強化等を実践し、有利販売による農業者所得の向上を目指します。

3. 食の安全・安心対策、生産履歴記帳の徹底

- (1) J Aが販売する農産物について、栽培履歴の記帳を徹底します。また、栽培履歴の電子化の検討を継続してまいります。
- (2) 食の安全確保対策として、定期的な残留農薬検査を共撰・直売所品目を含めて実施します。

4. 営農指導事業の強化

営農相談を通じ、農業者への総合支援と農産物の販売強化に取り組みます。

- (1) 農業者が農産物生産において品質の向上と収量の安定を図れるよう、LINE等により迅速に情報発信していきます。
- (2) 「営農センター1課題」の実践により、営農指導員の資質向上を図り、地域農業の実情に沿った課題解決に取り組みます。
- (3) 各補助事業の相談や、金融共済部と連携した営農資金ニーズに沿った相談体制の強化を図ります。

○組織活動費計画 (単位：千円)

項 目	令和7年度
営農改善費	9,790
農家組合活動費	19,000
生産組織活動費	13,200
合 計	41,990

《利用事業》

1. カントリーエレベーターの新規利用者拡大と利用面積拡大

早生品種（こしいぶき・トドロキワセ）の利用者拡大と北区管内に圃場を有する新潟地区組合員への利用促進を図ります。またコシヒカリの作期分散による収穫時期・搬入の分散を依頼し稼働率の向上を図ります。

2. 育苗利用事業

水稻育苗・蔬菜育苗では、徹底した管理による良質苗の安定供給に努め、生産者の安定生産に繋がるよう取り組みます。

《販売事業》

【基本方針】

需要に応じた米生産を基本とし、主食用米および水田活用米穀の取り組みを合わせた米全体での需要の拡大と生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進します。また地産地消を軸とした販売を進め、農産物直売所の販売高増加と県内外への販路拡大を図ります。

【重点取組事項】

1. 新潟米基本戦略の実践

- (1) 主食用米の価格の向上と安定化を図るため、水田活用米穀の取り組みを含め新潟米販売の需給安定を進めてまいります。県内外の実需者との連携強化および独自販売を促進し、生産者所得の確保に努めます。
- (2) 計画的な販売を行うため、事前契約の拡大を図り、実需者との結びつきを強化した販売に取り組めます。

2. 園芸拡大対策の実践と販売力強化

- (1) 1億円産地育成構想に沿った園芸生産拡大による生産者所得の確保を図ります。特にスイカは、ブランド確立に向け、栽培技術の向上ならびにスイカ選果場の整備と機能アップを図ります。また、抑制・彼岸用スイカの販売により販売高拡大を目指します。
- (2) 営農指導と販売事業の連携により、令和6年度より始めた「ジャンボピーマン」・「冬至用力ボチャ」をはじめ、新規販売作物の導入に取り組んでいきます。また既存の主要品目においても栽培品種等の検討および販路拡大の推進を図っていきます。
- (3) キラキラマーケットでは、イベントや生産者対面販売などの実施により、さらなる集客を図ります。また、インターネット販売を強化し、売上増加を目指します。

【販売取扱計画】

(単位：千円)

品 目		令和 6 年度 計 画	令和 6 年度 実 績	令和 7 年度 計 画	前年 計画比	対 比	前年 実績比	対 比	
委託販売品	米	3,724,652	4,342,271	4,103,940	379,288	110.2%	△ 238,331	94.5%	
	雑 穀	4,500	4,381	2,000	△ 2,500	44.4%	△ 2,381	45.7%	
	〈米穀計〉	3,729,152	4,346,652	4,105,940	376,788	110.1%	△ 240,712	94.5%	
	青果・その他	青果物	813,049	882,757	798,324	△ 14,725	98.2%	△ 84,433	90.4%
		果 樹	65,510	108,638	81,555	16,045	124.5%	△ 27,083	75.1%
		花卉球根	77,805	83,067	80,445	2,640	103.4%	△ 2,622	96.8%
		畜 産	57,920	66,195	57,400	△ 520	99.1%	△ 8,795	86.7%
	インショップ	776,455	801,269	777,480	1,025	100.1%	△ 23,789	97.0%	
	〈青果物他計〉	1,790,739	1,941,926	1,795,204	4,465	100.2%	△ 146,722	92.4%	
	〈いくとびあ直売所委託販売〉	492,469	515,120	537,225	44,756	109.1%	22,105	104.3%	
委託販売品計	6,012,360	6,803,698	6,438,369	426,009	107.1%	△ 365,329	94.6%		
買取販売品(キラキラマーケット)		227,531	306,640	257,991	30,460	113.4%	△ 48,649	84.1%	
計		6,239,891	7,110,338	6,696,360	456,469	107.3%	△ 413,978	94.2%	

《購買事業》

【基本方針】

組合員の経費削減に向けた取り組みとして、予約購買を中心に品目の統一を進め、各種奨励措置を設けることにより供給価格の低減を図ります。また、施設集約による配送効率化に取り組み、組合員への価格還元に努めます。

【重点取組事項】

1. 購買事業

(1) 予約推進の拡充と担い手農家への訪問推進により、各種予約奨励を最大限に活用していただけるよう推進活動に取り組みます。

(2) バーコードを活用した棚卸の運用と購買業務の効率化に取り組みます。

2. 農機事業

(1) 農業機械の価格高騰や農業者の高齢化により農業機械の入替が難しくなる中、営農指導員と連携し補助事業申請等の支援により、購入コストを少しでも減らすことができるよう推進活動に取り組みます。

(2) 整備時間の標準化により、技術レベルの向上と修理・整備料金の適正化を図ります。

【購買取扱計画】

(単位：千円)

部 門		令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和7年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
生産 購買	肥 料	562,870	553,696	539,300	△ 23,570	95.8%	△ 14,396	97.4%
	農 薬	465,590	477,255	452,700	△ 12,890	97.2%	△ 24,555	94.9%
	飼 料	32,000	30,068	32,000	-	100.0%	1,932	106.4%
	生産資材	490,000	442,101	462,100	△ 27,900	94.3%	19,999	104.5%
	小 計	1,550,460	1,503,120	1,486,100	△ 64,360	95.8%	△ 17,020	98.9%
生活 購買	食 品	60,790	58,856	59,470	△ 1,320	97.8%	614	101.0%
	耐久消費財	-	-	-	-	-	-	-
	石油類	538,900	486,344	537,150	△ 1,750	99.7%	50,806	110.4%
	L P ガス	13,750	13,967	13,700	△ 50	99.6%	△ 267	98.1%
	生活資材	65,920	102,538	68,980	3,060	104.6%	△ 33,558	67.3%
	小 計	679,360	661,705	679,300	△ 60	100.0%	17,595	102.7%
合 計		2,229,820	2,164,825	2,165,400	△ 64,420	97.1%	575	100.0%

【農機車両取扱計画】

(単位：千円)

部 門	令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和7年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
農業機械	245,000	247,731	222,000	△ 23,000	90.6%	△ 25,731	89.6%
自動車	13,000	11,660	10,400	△ 2,600	80.0%	△ 1,260	89.2%
合 計	258,000	259,391	232,400	△ 25,600	90.1%	△ 26,991	89.6%

《葬祭事業》

【重点取組事項】

地域に密着したJA葬祭のサービス向上と広報活動の強化

- (1) 葬家の寄り添った施行を心がけ、親切・丁寧に対応します。
- (2) 多様化・複雑化が進む中、将来を見据えた施策を練り、質の高い、農協らしいサービスの提供をしてまいります。
- (3) 新規会員の募集や虹のホールにいがたのPR活動を強化していきます。

【葬儀取扱計画】

○葬儀件数 (単位：件)

項 目	令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和7年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
ホール葬	151	140	152	1	100.7%	12	108.6%
法事・その他	180	141	180	－	100.0%	39	127.7%
合 計	331	281	332	1	100.3%	51	118.1%

○取扱実績 (単位：千円)

項 目	令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和7年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
ホール葬	208,760	203,264	220,400	11,640	105.6%	17,136	108.4%
法事・その他	66,000	43,734	54,360	△ 11,640	82.4%	10,626	124.3%
合 計	274,760	246,998	274,760	0	100.0%	27,762	111.2%

金 融 共 済 部

《信用事業》

【基本方針】

信用事業を取り巻く情勢では、低金利時代から「金利のある世界」への移行が進み、他金融機関の預貯金獲得戦略や貯蓄から投資への転換など、競争が激しくなることが想定されております。

このような状況のなか、「農業・地域・くらしに貢献し、組合員・利用者とともに続けるJA」の実現に向け、顧客本位の業務運営に基づき最適なサービス・商品等の提供により、重点取組事項の着実な実践及び事業量目標の達成に取り組んでまいります。

【重点取組事項】

1. 組合員・利用者とのつながり強化

- (1) 本店農業融資専任担当者と営農指導員等の連携を強化した出向く活動に取り組みます。
- (2) にいがた農業応援プログラムを活用した農業生産の拡大に向けた支援および同プログラムの担い手向け金融支援策であるJAバンク利子補給や保証料助成等を利用した農業資金の提案活動に取り組みます。
- (3) 農業・地域を応援いただける金融商品・農業体験等を提供し、管内の農畜産物の消費拡大につなげるとともに、利用者がつながりたくなるよう努めます。

2. 土地活用、相続・資産承継等のニーズに応じたソリューションの実践

- (1) 各部連携による相続相談部署の設置および担当者の配置に向けた検討を進めてまいります。
- (2) 相続相談対応等、相続シミュレーションの提供、遺言信託の提案に取り組みます。

3. ライフプランサポートの実践

- (1) ライフプランニーズに応じた商品・サービスの提案活動を実施していきます。
- (2) 顧客本位の業務運営に基づく資産形成・資産運用等の提案に取り組みます。
- (3) 住宅ローン・小口ローン（ネットローン活用）等の生活ニーズの提案に取り組みます。

4. デジタル・キャッシュレスの利用拡大

- (1) スマホ教室等を通じた、JAバンクアプリ・JAバンクアプリプラスの利用促進に取り組みます。
- (2) JAカードの特典（JA直売所・JA－SS割引等）を周知して利用促進に取り組みます。

5. 事務効率化・店舗ATM再編の取り組み

- (1) 北部地区の店舗統合および店舗要員再配置の検討を進めてまいります。
- (2) ATMの入替や増設・廃止等設置形態の検討を進めてまいります。

6. 経営戦略の策定と高度化の取り組み

- (1) 強みである総合事業を最大限に発揮し経営の持続性を確保し、最適かつ関連性ある経営戦略の策定と実践に向け取り組みます。
- (2) A L Mの高度化（A L M運営による運用調達検討・対策のP D C Aサイクルの実践）に向けた取り組みを進めてまいります。
- (3) 経営戦略の高度化（収支シミュレーション、J Aバンク経営戦略シートのP D C Aサイクルの実践）に向けた取り組みを進めてまいります。

7. 多様なニーズにお応えする人材育成（職員が自ら考え行動する組織へ）

環境に応じた実践に向けた態勢を整え、リーダー強化・リーダー育成を図り、意識浸透を定着させ、職員が自ら考え、行動する組織を目指します。

8. 健全性確保・内部管理態勢の取り組み強化

- (1) 組合員・利用者から信頼され、選ばれる金融機関となるため不祥事未然防止に向けた事務管理態勢の維持・向上に取り組みます。
- (2) 健全性確保のため、財務基盤の維持・確保に取り組み、コンプライアンスの徹底及びマネー・ローンダリング等のリスク管理態勢を強化してまいります。

9. 目標管理と収益確保

貯金・貸出金・投資信託ともに取扱計画に基づいた目標管理を行い、事業量目標の達成と収益確保に取り組みます。

【信用事業取扱計画】

(単位：千円)

項 目	令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和7年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
貯金	126,094,553	126,344,420	127,515,432	1,420,879	101.1%	1,171,012	100.9%
貸出金	50,875,325	52,699,095	53,034,943	2,159,618	104.2%	335,848	100.6%
投資信託	850,000	349,210	875,034	25,034	102.9%	525,824	250.6%

《共済事業》

【基本方針】

J A共済は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という「相互扶助（助け合い）」を事業理念に、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者との関係性をより高め、保障を通じて皆さまの豊かな生活づくりの貢献を目指します。

【重点取組事項】

1. 組合員・利用者と寄り添う活動の実践

3Q訪問・3QコールやSNSやアプリなどによる、対面・非対面を織り交ぜた組合員・利用者にとって最適・最良な保障・サービスの提供を徹底するとともに利用者満足を意識した活動の浸透・定着に向けた取り組みを展開します。

2. 契約者・利用者の利便性の向上

(1) Webマイページ・JA共済アプリの登録促進

災害発生時のきめ細やかな対応、入院請求等の機能拡充予定に伴い、契約者・利用者の利便性の向上を図るため、Webマイページ・JA共済アプリの登録促進に取り組みます。

(2) ペーパーレス・キャッシュレス手続きのさらなる拡大

「組合員・利用者の利便性向上」及び「事務負荷軽減」を図るため共済契約の申込・異動手続きのペーパーレス化や共済掛金のキャッシュレス化について、一層の定着化に取り組みます。

3. コンプライアンスの徹底

不祥事件の未然防止をはじめ、組合員・利用者の皆さまをはじめ地域社会との信頼関係を維持・強化するためコンプライアンスを重視した業務運営に努め信頼性の維持・向上を図り、さらなる「安心」・「満足」を提供できるように取り組みます。

【共済取扱計画】

1. 事業目標

推進総合目標670万ポイント（内訳：長期共済250万ポイント・短期共済420万ポイント）

2. 共済事業取扱計画（長期共済年度末保有高）

（単位：千円）

共済種類		令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和7年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
長期共済保有高	終身共済	66,031,702	65,045,283	62,000,000	△ 4,031,702	93.9%	△ 3,045,283	95.3%
	定期生命共済	3,539,698	3,279,600	3,300,000	△ 239,698	93.2%	20,400	100.6%
	養老生命共済	21,438,269	20,983,138	18,600,000	△ 2,838,269	86.8%	△ 2,383,138	88.6%
	こども共済	9,035,864	8,826,109	8,000,000	△ 1,035,864	88.5%	△ 826,109	90.6%
	医療共済	915,692	966,850	1,000,000	84,308	109.2%	33,150	103.4%
	がん共済	223,677	222,000	240,000	16,323	107.3%	18,000	108.1%
	定期医療共済	181,584	177,800	170,000	△ 11,584	93.6%	△ 7,800	95.6%
	介護共済	1,850,766	1,819,404	1,900,000	49,234	102.7%	80,596	104.4%
	年金共済	28,000	28,000	28,000	-	100.0%	-	100.0%
	建物更生共済	216,236,034	212,446,411	204,000,000	△ 12,236,034	94.3%	△ 8,446,411	96.0%
	合 計	310,445,422	304,968,488	291,238,000	△ 19,207,422	93.8%	△ 5,366,434	95.5%
年金共済保有高		1,909,784	1,882,357	1,800,000	△ 109,784	94.3%	△ 82,357	95.6%

※長期共済保有高には、年金共済の定期特約を含み、年金共済保有高は、年金年額です。

3. 共済事業取扱計画（短期共済新契約高）

（単位：件、台、人）

共済種類		令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和7年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
短期 共済	火災共済	5,000	4,987	5,300	300	106.0%	313	106.3%
	自動車共済	12,560	12,178	12,600	40	100.3%	422	103.5%
	傷害共済	3,600	3,757	3,300	△ 300	91.7%	△ 457	87.8%
	定額定期生命共済	5	5	5	－	100.0%	－	100.0%
	賠償責任共済	290	277	300	10	103.4%	23	108.3%
	農業賠償責任共済	－	3	50	50	－	47	1666.7%
	自賠責共済	1,400	1,309	1,400	－	100.0%	91	107.0%
合 計		22,855	22,513	22,905	50	100.2%	392	101.7%

※傷害共済は、被共済者の人数となります。

総 務 部

【基本方針】

組合員との関係強化による組織基盤の確立と持続可能な経営基盤の強化を図ることを柱とし、事業の原動力となる人づくりと組合員から信頼される業務運営に取り組みます。また、食・農・協同組合の理解促進と魅力を伝える多様な広報を通じてＪＡの価値向上を目指します。

【重点取組事項】

1. 組合員との関係強化による組織基盤の確立に向けた取り組み

(1) メンバーシップ強化と次世代対策を含めた組合員拡大

組織基盤の確立に向けた正組合員の加入促進を実施するとともに、「地域農業の応援団」である准組合員の意思反映と利用拡大に取り組んでまいります。

(2) 総合事業による相続相談対応の強化

組合員の相続・次世代対策の方針を定め、各部連携した態勢づくりを進めます。

2. 持続可能な経営基盤の確立・強化

(1) 収支改善に向けた具体的な経営戦略の策定・実践

将来の見通しを前提とした収支改善策について実践状況の進捗管理を徹底します。

(2) 業務効率化の取り組み

事務効率化に向けた施設再編について対象地域の理解を得ながら進めるとともに、不稼働遊休資産の活用・処分を進めます。

3. 組合員から信頼される組織・業務運営

(1) ＪＡの価値提供の原動力となる人づくり

優秀な職員の育成・確保を図るため、人材育成基本方針とキャリアパスの策定、退職金制度の見直しを進め、ＪＡ職員として誇りややりがいをもって業務にあたれるような環境づくりに取り組みます。

(2) 組合員・利用者から信頼される組織運営

役職員による不祥事の発生を未然に防ぐため、内部統制システム基本方針の遵守と実効性の強化に努めます。

4. 食・農・協同組合の理解醸成と魅力を伝える広報活動

農業の魅力を伝える多様な広報活動の展開

組合員向け広報を通じてＪＡ事業の取り組みについて共有するほか、地域向けの広報により農業やＪＡのファンづくりを進め、「国消国産キャンペーン」や「国際協同組合年」と連携した広報を展開してまいります。

3. 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況

令和6年は元日の能登半島地震から始まり、JA新潟市管内でも広範囲に被害が発生しました。被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

経済情勢では、円安による物価上昇リスクや物価目標の持続的・安定的な実現という観点から、日本銀行はマイナス金利政策を解除し、およそ17年ぶりとなる政策金利の引き上げが行われ、各金融機関は預貯金やローンなどの金利を引き上げました。

農業情勢では、令和5年産米の高温障害などの影響により米の等級低下や収量の減少から、主食用米の民間在庫量が過去最低を記録するなど米不足が拡大し、令和6年産米の仮渡金は約20年ぶりの水準まで引き上がりました。

一方、ウクライナ情勢や円安の進行により肥料・飼料・燃料などの生産資材は高止まりが続いていますが、令和6年5月に「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、「食料安全保障の確保」を基本理念の柱として、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「農業の持続的な発展」などが示され、「食料の合理的な価格の形成」が法文に盛り込まれました。

このような社会情勢において、JAグループ新潟は「第40回JA新潟県大会」で、10年後のめざす姿として「持続可能な農業の実現（農業者の所得増大・農業生産の拡大）」、「豊かでくらしやすい地域づくりへの貢献（地域の活性化）」、「不断の自己改革の実践を支える組織・経営基盤の強化」を今後とも永続的に取り組むこととしました。

JA新潟市では、地域農業を支える事業を持続していくため、第6次中期3カ年経営計画最終年度の目標を実践してまいりました。

営農経済部においては、多くの意見や要望を事業に反映させるため、営農指導員による訪問強化や担い手経営体への役員同行訪問を行いました。また、キラキラマーケットの販売高は8億円を突破し、農作物の販売力強化と地域における「国消国産」の理解醸成に努めました。

金融共済部においては、持続可能な経営基盤の確立・強化を図るため、中部地区の木戸支店・大江山支店を石山支店へ集約し、新たに建設した店舗で営業を開始しました。

また、営農指導員と連携した農業法人への訪問や税務相談会、相続セミナーなど、組合員との関係強化に努めるとともに、地域の皆さまに好評な農業体験付定期貯金や農業応援定期貯金の販売によって、貸出金残高・貯金残高ともに計画を達成することができました。

その結果、本年度の決算は、事業利益段階では103,191千円となり計画の58,590千円を上回ることができました。また、当期剰余金は180,817千円を計上することができました。

これも組合員を始めとする利用者の皆さまのご理解とご協力のおかげであると心から感謝申し上げます。

剰余金の配分については、出資配当を年1.5%の割合で行うことになりました。

自己資本比率は12.92%となり、不良債権比率は0.61%と引き続き低水準を維持することができました。

【営農経済部】

農業者との徹底した話し合いにより持続可能な農業経営基盤を維持し、これからの地域農業を担う意欲ある農業者を支え地域農業の振興に努めました。

担い手・重点農業者への訪問活動を常勤役員同行により6月から8月にかけて実施し、意見・事業に反映しました。また、新規就農者の確保を図るため就農セミナーの開催と農業担い手経営研修会を実施要望を把握してしました。

令和7年度に中部営農経済施設を集約する計画を進めておりましたが、昨今の社会経済情勢から建設コストが高騰したこと、また、管内農業者及び生産面積減少を踏まえた規模等の見直しにより集約計画を延期し、次期中期3カ年経営計画で検討を継続することとしました。

《営農指導事業》

1. 水稻栽培の面積維持と品質向上の取り組み

J A新潟市管内の水稻栽培面積6,000haの維持に向け、離農者の農地を農地中間管理機構及び相対契約に結びつくようサポートし、米の生産が継続できるように努めるとともに、J A新潟市へ出荷契約いただけるよう管内生産者へ働きかけを行いました。

水稻栽培では、米の品質向上と安定生産に向け生産者と一体となり取り組みましたが、5月下旬から6月にかけて気温が平年より下回ったため、初期生育が不良となりました。さらにコシヒカリでは6月中旬の高温により草丈が伸長し、9月の強雨により倒伏した稲が多く発生しました。生産者にとっては収穫に苦労した年となりました。

- ・ 1等米比率 79.4%（全品種・水田活用米穀含む）、コシヒカリ79.0%

- ・ 集荷率 91.0%（出荷契約数量対比）

- ・ 作況指数（令和6年10月25日現在） 全国101 新潟県98 下越97

（1）米の品質向上を図るため適期播種・適期中干し・適期穂肥を徹底するよう栽培指導会及び営農情報配信（LINE）で周知しました。

（2）「新之助」の栽培面積は前年度より拡大し、作付面積181.6haとなりました。

（生産者70名、出荷数量873.8t、前年対比112.6%）

新之助は高温に強い特性が発揮され、1等比率99.1%と高い結果となりました。

（3）管内産コシヒカリの品質向上を目指し、初めて「お米品質コンテスト2024」を開催しました。52名から出品いただき、上位5名の入賞者を表彰し、次年度の品質対策に活用していただくため、出品者全員に数値結果を通知しました。

2. 園芸産地拡大対策の実践

- (1) 園芸 1 億円産地育成構想に沿った園芸産地の拡大に取り組みました。

南浜地区では、大規模園芸産地創出事業によって令和 6 年度に南浜第三ハウス団地が完成しました。第一ハウス団地の完成から合計でハウス棟数61棟、総面積15,599㎡となり、ハウスを有効活用した冬場の栽培計画と合わせ、スイカ・メロン・葉物類の生産拡大と生産者所得の向上に取り組みました。

- (2) キラキラマーケットでは多品目出荷と出荷期間拡大、国消国産のPR活動によって販売拡大を図りました。

個々の生産者が創意工夫で栽培品目を増やすなど、年間を通じて多くの農産物を出荷いただき、年間販売計画の720百万円を大きく上回り、822百万円の販売高（本店精米所含）となりました。

- (3) 全農にいがたの養液土耕栽培システムの導入を進め、既存ハウス及び水稻育苗ハウスでの園芸拡大に取り組みました。令和 6 年までにJA新潟市管内でのシステムの導入台数は合計20台となりました。

3. 食の安全・安心対策、生産履歴記帳の徹底

- (1) JAが販売する農産物について、栽培履歴記帳を徹底しました。また、営農支援プラットフォーム「あい作」を含め電子化の実施に向け協議、検討を行ってきました。本格的な電子化の実施に向けては多くの課題があり、今後も検討を継続していきます。

- (2) 安全な農産物栽培のため、直売所を含めた残留農薬検査を定期的に実施し、農薬の適正使用と安全性の確認に努めました。

4. 営農指導事業の強化

- (1) 近年の異常気象下においても品質を保ち収量の安定を図れるよう、栽培方法の検討を実施しLINEを活用した迅速な情報発信を行いました。

- (2) 令和 6 年度においては、営農指導員の資質向上を図るため営農指導員資格認証を新規に 1 名が取得。また、地域農業の実情に合った課題解決に向けて「営農センター1課題」に取り組みました。

- (3) 農業経営改善計画認定及び経営内容の改善のための支援やWeb簿記講習等を開催しました。また営農指導員と農業融資担当者による農業者への訪問、情報提供を通じて資金対応等に関する経営サポートを行いました。

- (4) 県・市補助事業、JAグループの農業応援ファンドなど経営継続のためのサポートを行い、新規・親元就農応援事業により新規就農者 1 名と親元就農者 1 名を認定しました。平成28年からの累計で51名の担い手確保に努めました。

○組織活動費実績

(単位：千円)

項 目	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	前年対比 (A/B)
営農改善費	9,145	16,228	56.4%
農家組合活動費	19,146	19,043	100.5%
生産組織活動費	13,210	13,422	98.4%
合 計	41,502	48,694	85.2%

5. 地域農業の振興に関する取り組み

- (1) 行政やJAバンク新潟の「食農教育支援事業」を活用し、「学校教育田」の設置による農作業体験を実施しました。また、米の消費拡大を兼ねた「シャカシャカおにぎり企画」にかかる農産物紹介を保育園等25園で実施し、農業と農産物への理解を深めてもらう活動を展開しました。

◎学校教育田 24校 参加者人数 1,875名

- (2) 新潟市内2JAと新潟市で設立した「新潟市園芸作物販売戦略会議」に基づき、新潟市産の農産物の販売促進と多様な販路の確保、農業所得の向上に繋げることを目的として、東京都中央卸売市場大田市場にて新潟市産すいかのトップセールスを行いました。
- (3) 北区のトマトPR並びに担い手確保を目的に新潟市、北区内の各施設園芸生産組合、JA新潟市を含む関係団体などにより本年6月に設立された「北区トマト王国協議会」協賛のもと新潟市北区就農セミナーを開催しました。新規就農や親元就農を考えている20名が参加し、農業者、行政とともに同区への就農を呼びかけました。

《利用事業》

1. カントリーエレベーターの新規利用者と利用面積拡大

- (1) 生産者の乾燥調整作業のコスト低減と省力化を目的に、カントリーエレベーターの利用を推進しました。

○豊栄カントリーエレベーター利用実績

項 目	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	前年対比 (A/B)	備 考
利用者	262名	256名	102.3%	
荷受籾重量	3,565t	3,524t	101.2%	
利用数量	2,892t	2,979t	97.1%	乾籾重量換算
稼働率	72.3%	74.5%	-	

※荷受籾重量は前年並みで荷受時の水分が若干低く乾籾重量換算すると利用数量は若干減少しました。

2. 育苗利用事業

豊栄青果物センター及び南部営農センターにおいて、水稻苗のコシヒカリ・こしいぶきを中心に約24,000枚を供給しました。また野菜育苗については果菜類、ネギ苗の委託を受け、徹底した管理による良質苗の安定供給に努めました。

《販売事業》

需要に応じた米生産に取組み、新之助や酒造用掛米のトドロキワセの生産拡大に取り組みました。米穀は令和5年産米の猛暑による等級低下と収量減少に続き、令和6年産米も異常気象などの影響などを受け収量が減少しました。連続の収量減少の影響から主食用米の引き合いが強くなり、米不足による買い付け競争の激化、インバウンド需要の増加などの影響によって市場価格が上昇し販売実績が大きく伸びました。

青果物販売は、農業者の離農等による生産面積の減少や異常気象により品質低下や出荷量の減少となりましたが、全国的な品不足のなかで単価高となり、共撰出荷・インショップ出荷ともに販売額は前年を上回りました。

米穀と青果物・直売所（精米含む）の年間販売取扱実績は7,000百万円を超えることができました。

1. 新潟米基本戦略の実践

（1）需要に応じた販売を図るため水田活用米穀の生産に取り組みと共に、主食用米を含めて実需との結びつきを強化し販売に取り組みました。

（2）主食用米であるこしいぶき及びコシヒカリは、下越地区の作況97のやや不良だったことなどから、実需と十分な契約数量に結びつけられなかったものの、品不足からの引き合いは強く販売進捗は順調でした。

販売実績も計画比116%の4,346百万円となり、大きく伸ばすことができました。

（3）精米の独自販売は、米不足の影響で高値となり、キラキラマーケットおよび精米所での販売が大きく伸長しました。

2. 園芸拡大対策の実践と販売力強化

（1）販売専任体制を進め、各市場との協議や民間業者との契約栽培などにより販路拡大と販売単価の向上を図りました。本年度より「ジャンボピーマン」・「冬至用カボチャ」の栽培導入を進め、販売先との結びつきに努めました。また既存の主要品目においても異常気象下での安定生産に向けた栽培品種等の検討を行ってきました。離農による生産面積減少のなか、昨年に比べ全般的に出荷数量の減少はあったものの、単価高により全体の園芸品目販売高は1,941百万円となり、計画比108%、昨年比105%となりました。

（2）南浜地区のスイカは県内外において販売が好調でした。ブランド力の強化を図るため、8月には選果機に空洞果や糖度などを検知する「内部品位センサー」を導入し、彼岸用大玉スイカの選果より本稼働しました。

（3）キラキラマーケットはグランドオープンから10周年を迎え、記念イベントを開催しました。生産者との対面販売などを通じ、地域農産物の鮮度と美味しさをPRしました。また、5月にセルフレジを導入し、スムーズなレジ精算により販売業務の効率化を図りました。

米は例年以上に販売が進み、青果物も全国的に割高になってきた価格帯ではあったものの、販売は好調で年間を通して多くのお客様からご来店いただきました。販売実績も計画を大幅に上回り、精米所販売高を含み800百万円を超える実績となりました。

○販売取扱実績

(単位：千円)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
米 穀	3,729,152	4,346,652	116.6%
青果物・花・産直等	1,790,738	1,941,925	108.4%
キラキラマーケット(本店精米所含む)	720,000	821,760	114.1%
販売取扱合計	6,239,890	7,110,338	113.9%

《保管事業》

令和6年産米の作況指数は97と4年続けてやや不良でした。集荷実績は264,006俵(60kg)となり、計画の29万俵(60kg)には届かず、保管事業収益としては計画を下回りました。

○保管収益実績

(単位：千円)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
保管事業収益	128,361	122,689	95.6%

《購買事業》

1. 生産購買

肥料・農薬・生産資材予約申込の早期取りまとめに取り組み、一括仕入れや計画配送配送を進め、コストダウンに取り組みました。

また、予約メリットとして、通常価格から最大8.5%の値引きを行ったほか、実績別大口奨励金等により19,686千円を還元しました。

○予約奨励実績

(単位：千円)

項 目	実績
団体予約取りまとめ奨励金	1,894
予約実績別(大口)奨励金	17,791
計	19,686

2. 生活購買

(1) 「J Aでんき」の取り組みでは、電力市場が安定し、電力他社との価格差がなくなったことから切替が進みませんでした。令和6年度契約件数23件、累計で577件となりました。

(2) 「イージーオーダースーツフェア」を2年ぶりに開催し、スーツ63着を販売しました。既存利用者へのアフターフォローと生活購買事業の実績確保に取り組みました。

(3) 燃料定配センターを主体とした燃料の定期配送による安定供給に努めました。

また、近隣コンビニとのコラボ企画を実施し、販売力の強化と新規利用者の獲得を図りました。

○購買取扱実績

(単位：千円)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
生産購買	1,795,460	1,750,850	97.5%
生活購買	692,360	673,364	97.3%
計	2,487,820	2,424,215	97.4%

(注) 表中の令和6年度実績は収益認識会計基準を考慮していないため、損益計算書とは一致しません。

※農機車輛取扱実績を含みます。

3. 農機事業

コロナ禍により開催を見送っていた農業機械展示会を、5年ぶりに開催しました。

全農にいがたと各メーカーに協力いただき、農業機械の展示販売を中心に、肥料・農薬の展示、JAでんき相談コーナーの設置など農機部門の実績上積みと購買事業のPRに取り組みしました。農機センター大江山は、移転計画を見直し、当面の間、現在の施設において整備・販売・サービス等を継続することになりました。

○農機車輛取扱実績

(単位：千円)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
農 機	245,000	247,731	101.1%
農機工賃	46,000	41,259	89.7%
車 輜	13,000	11,660	89.7%
車輜工賃	5,500	4,769	86.7%
計	309,500	305,420	98.7%

(注) 表中の令和6年度実績は収益認識会計基準を考慮していないため、損益計算書とは一致しません。

《葬祭事業》

「虹のホールとよさか」の閉館に伴い、施行数の減少・法事数の減少が大きく影響し、事業目標を達成することができませんでした。

寄贈品については、例年並みの実績を確保しました。

○葬祭施行件数

(単位：件)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
ホール葬	151	140	92.7%
法 事	180	141	78.3%
計	331	281	84.9%

○葬祭取扱実績

(単位：千円)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
ホール葬	208,760	203,264	97.4%
法事・その他利用	66,000	43,733	66.3%
計	274,760	246,998	89.9%

(注) 表中の令和6年度実績は収益認識会計基準を考慮していないため、損益計算書とは一致しません。

【金融共済部】

《信用事業》

農業・地域に根ざした金融機関として、訪問活動や窓口対応を通じて組合員・利用者ニーズに寄り添う商品提案を行いました。貯金については、管内農畜産物の消費拡大を目的とした「農業体験付き定期貯金」等の新規資金受入により、年度末計画について達成することができました。

貸出金については、農業資金、賃貸住宅資金、住宅資金、生活関連資金等を中心に支店およびローン営業センターの相談対応により、年度末計画について達成することができました。

投資信託については、新NISAを活用してライフプランサポートの提案型推進を実践しました。

また、健全性の確保と利用者保護等への適切な対応を強化し、農業・地域・くらしに貢献し組合員・利用者を支え続けるJAバンクを目指し取り組んでまいりました。

1. 農業・地域の成長支援

農業の成長支援のため、農業融資専任担当者を中心として相談体制を強化した結果、長期農業資金77件262百万円の新規実行につなげることができました。

管内農産物の消費拡大のため、JA新潟市キラキラマーケット利用クーポン券付農業応援定期貯金（商品名：キラキラ）を454件1,181百万円を販売しました。

また、初めて農業体験付き定期貯金（商品名：いちご）を販売し、474件1,067百万円の実績を上げることができました。いちごの収穫体験も好評でした。

2. ライフプランサポートの実践

資産形成サポートプログラムを通して、新NISA等を活用し、最適な商品提案・最適なサービスを提供できるように職員の育成に取り組みました。

また、組合員・利用者に求められる相談機能を充実させるため、税理士による税務相談会の開催や農中信託銀行の遺言信託業務代理店として、公正証書遺言作成の相談や手続きのサポートを行いました。

3. 貸出の強化

農業資金ニーズへの対応力強化を図り、にいがた農業応援プログラムの担い手向け金融支援策としてJAバンク利子補給・保証料助成を活用した商品を重点的に提案したことにより、JAバンク利子補給の取り扱い累計は305件の実績となり組合員の負担軽減に寄与することができました。

JAバンクローンについては、ローン営業センターを中心とした住宅ローンと支店によるマイカー・教育ローン等の推進に取り組み349件4,629百万円を新規実行することができました。

また、資産活用・相続対策の相談に積極的に取り組み、賃貸住宅資金（事業資金含む）については16件1,470百万円を新規実行することができました。

4. 組合員・利用者接点の拡充

個人向け J A ネットバンク、J A バンクアプリの利用促進を図り、利便性・満足度の向上に努めました。

5. 健全性の確保と内部管理態勢の強化

実効性のある自店検査および本店事務部署等による事務管理態勢の定着化・強化等に取り組みました。

また、信用リスク及び資産査定の管理態勢強化と不良債権の回収に努め、不良債権比率は、0.61%（前年度0.70%）と前年を上回る健全性を確保することができました。

6. 「店舗機能・ATM再編にかかる基本方針」に基づく取り組み

店舗機能再編として中部地区（石山・大江山・木戸）を5月に石山支店へ店舗統合し、8月に新店舗にてグランドオープンしました。

また、ATMの再編については、7月の新紙幣発行に対応するため全店舗においてATMの入替え・整備を行いました。

7. 目標管理と収益確保

年間計画及び月次計画の進捗管理を行い、貯金残高は計画に対して100.2%、貸出金残高は計画に対して103.6%とそれぞれ計画達成をしました。資産形成プログラムを通して提案型推進活動に努めましたが、投資信託残高は計画に対して41.1%となり計画は未達成でした。

信用事業総利益においては、日本銀行の政策金利引き上げに伴い、J A 新潟市でも貯金・貸出金の金利引き上げを行った結果、貸出金利息・預金利息による収益、貯金利息による費用はともに増加しましたが、その他費用等が店舗統合の効果によって縮小したことから計画を達成することができました。

○信用取扱実績

【年度末残高】

（単位：千円）

項 目	計画（A）	実績（B）	計画対比（B/A）
貯 金	126,094,553	126,344,420	100.2%
貸出金	50,875,325	52,699,095	103.6%
投資信託	850,000	349,210	41.1%

【平均残高】

（単位：千円）

項 目	計画（A）	実績（B）	計画対比（B/A）
貯 金	125,397,324	126,367,148	100.8%
貸出金	50,630,769	51,322,520	101.4%

《共済事業》

組合員・利用者に寄り添い「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供を通じて農業・地域社会とより広く・より深く繋がっていくことで、持続可能なJA経営基盤の確立・強化に取り組みました。

また、令和6年元日に発生した能登半島地震により被害を受けた住宅等の被害調査・共済金の支払いにおいて迅速な対応に努めました。

1. 全契約者への3Q活動の実践

LPC（ライフプランコンサルタント）を中心として、全契約者へのさらなる「安心」と「満足」の提供に向けて、あんしんチェック等の最良の保障・サービスの提供に取り組みました。

事業実績は、目標である推進総合目標710万ポイントに対して、651.9万ポイント（計画対比91.8%）と計画は未達成となりました。

2. Webマイページ・JA共済アプリの登録促進

組合員・利用者の皆さまのさらなる利便性向上と、JAの事務負担軽減の取り組みとして、JA共済のインターネットサービスをご利用いただけるご契約者さま向け専用の「Webマイページ」及び日常に役立つコンテンツをどなたでも利用できる「JA共済アプリ」の登録促進に努めました。

3. ペーパーレス・キャッシュレス手続きのさらなる拡大・浸透定着

タブレット端末機（ラブレッツ）を活用した長期契約申込のペーパーレス割合は97.2%、第1回共済掛金のキャッシュレス割合は94.1%となり、組合員・利用者の利便性向上とペーパーレス化による事務負担軽減に取り組みました。

4. コンプライアンスの徹底

JA共済事業の健全性・信頼性の維持・向上を図り、組合員・利用者選ばれ続けるため組合員・利用者本位の推進及びコンプライアンス研修の継続実施により不祥事件の防止に努めました。

共済取扱実績

○長期共済

（単位：千円/新契約：千ポイント）

項 目	計画（A）	実績（B）	計画対比（B/A）
新契約（P）	26,000	1,874	72.1%
保有高	310,445,422	304,968,488	98.2%
年金保有高（年金年額）	1,909,784	1,882,357	98.6%

○短期共済

(単位：件)

項 目	計画 (A)	実績 (B)	計画対比 (B/A)
火災共済	5,000	4,987	99.7%
自動車共済	12,560	12,178	97.0%
傷害共済	3,600	3,757	104.4%
賠償責任共済	290	277	95.5%
農業賠償責任共済	-	3	-
自賠責共済	1,400	1,309	93.5%

○共済金支払

共済金支払では、総件数7,736件(前年比112.9%) 総額67億4,392万円(前年比109.8%)となり、組合員・利用者のお役に立つことができました。

○共済金支払状況(令和6年度支払分)

(単位：件、千円)

共済金種類		件 数	金 額
ひ と	死 亡	212	1,060,065
	入通院	1,014	119,521
	後遺障害・他	43	48,477
	小 計	1,269	1,228,064
い え	火災・落雷等	91	19,420
	自然災害	1,560	1,224,793
	地震 ※注 1	(1,539)	(1,228,010)
	その他	-	-
	小 計	1,651	1,244,214
くるま	車 両	470	90,910
	対 人	33	9,692
	対 物	325	87,492
	その他	162	75,775
	小 計	990	263,871
満期・年金・給付金等		3,826	4,007,775
合 計		7,736	6,743,925

※注 1 地震の件数及び金額は令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日の期間となります。

【総務部】

1. 持続可能な経営基盤の確立・強化に向けた取り組み

(1) 収支改善「取組方針」に沿った取り組み

持続可能な収益性と健全性を確保するため、収支改善策の進捗管理を徹底しました。

遊休資産等検討委員会において遊休資産及び賃貸資産を確認し今後の方針を検討しました。

(2) 生産性向上に向けた取り組み

経費等の支払いに法人ネットバンクを利用することで事務負担の軽減につながりました。

長時間労働の抑制や適正な労務時間の把握に努め、有給休暇の取得奨励や健康増進のための活動を行いました。

2. 組合員との関係強化の取り組み（アクティブメンバーシップ）

(1) 組合員との関係強化と意思反映について

法人や農業担い手経営体への役員同行訪問により、今後の地域農業のあり方や法人化に向けた相談等、様々なご意見をいただきました。また、この取り組みは、組合員とのコミュニケーションを深める活動として一定の評価を得ることができました。

(2) 准組合員の意思反映と複合利用の拡大について

地域の方の声をもとに、女性部との協働による「新潟の食・料理教室」を初めて実施しました。旬の野菜と米粉を使ったメニューは参加者より好評であり、新潟の食の美味しさや魅力を伝え、地域農産物の消費拡大と地域農業への応援を呼びかけました。また、女性部員との交流により地域農産物への理解を深めていただき、今後の事業活動において参考となるご意見をいただきました。

3. 地域農業やJAへの理解と共感を広げる広報活動

農業と食を身近に感じてもらうため、藤木眞也参議院議員とのトップ対談をメインとしたコミュニティ誌を市内の約14万世帯に配布しました。国際情勢や気候変動等により不安定さを増す農家の現状を消費者に伝えるとともに、農産物の適正な価格形成や農業と食を守る活動への理解醸成に取り組まれました。

また、キラキラマーケットを拠点として国消国産PRイベントを実施し、食料リスクに備えた国消国産への意義を広く消費者へ呼びかけました。

地域農産物のPRやキラキラマーケットの情報を全世代へ発信するため、JA新潟市公式LINEへの登録を各種イベント等で推進し、登録者数を大幅に増加させることができました。

生産者の取り組みや地域農業の活動について積極的な投稿を行い、日本農業新聞「優良通信員賞」を受賞することができました。

4. 組合員・利用者に信頼される組織・人づくり

新入職員（9名）に農業の大切さや農家の苦労などを感じてもらうため、農家（7先）の協力のもと農業実習を行いました。様々な農作業を体験する中で農家の努力や工夫を知ることができ、多くの組合員とつながることの大切さを学びました。

高い専門性を備え組合員に信頼される職員の育成のため、資格取得を奨励し、営農経済部門においては管理職によるマネジメント能力向上のため、新たな研修を取り入れました。

継続的な事業運営を図るため、積極的な学校訪問や企業ガイダンスを行い採用活動を強化しました。

5. 当該事業年度における事業の経過

年	月	日	処 理 事 項
6	2	1	入組式
6	2	5	新潟県常例検査講評
6	2	6	にいがた農業応援ファンド 新規・親元就農応援事業授与式
6	2	7	永年勤続表彰式
6	2	10	大規模農家・農業生産法人研修会及び意見交換会
6	2	14	期末監事監査(～16日、3月1日、19日)、第15回新潟市農協インショップ組合通常総会
6	2	16	第21回JA新潟市青年部通常総会
6	2	19	第16回JA新潟市ハウス園芸協議会通常総会
6	2	22	JA新潟市花卉振興協議会解散総会
6	2	26	いくとぴあ食花直売所出荷者大会
6	2	27	リスク管理委員会
6	2	28	第7回JA新潟市女性部通常総代会
6	2	29	監事会、定例理事会
6	3	1	監事監査
6	3	4	会計監査人期末監査(～8日)
6	3	5	第18回JA新潟市農作業受託組合協議会通常総会
6	3	25	リスク管理委員会
6	3	27	監事会、定例理事会
6	4	4	集落座談会(～12日)
6	4	20	第21回JA新潟市通常総代会、監事会、定例理事会
6	5	12	いちご狩りイベント(15日)
6	5	18	石山支店仮店舗集約
6	5	28	監事会、定例理事会、遊休資産検討委員会
6	6	4	梨の実館施設運営委員会
6	6	12	常勤監事会議
6	6	15	金融共済委員会、キラキラマーケット10周年記念イベント(～30日)
6	6	18	営農経済委員会
6	6	21	総務委員会
6	6	23	会計監査人予備調査
6	6	25	リスク管理委員会
6	6	27	監事会、定例理事会
6	6	29	JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
6	7	2	組合長会視察研修(～6日)
6	7	17	監事・監査室長合同会議
6	7	19	代表理事等と監事の定期的会合
6	7	25	リスク管理委員会

年	月	日	処 理 事 項
6	7	26	監事会・定例理事会
6	7	31	豊栄カントリーエレベーター運営委員会・利用者協議会、仮決算棚卸監事監査
6	8	7	JA新潟市果樹部会解散総会
6	8	8	石山支店修祓式、竣工式、祝賀会
6	8	20	会計監査人期中監査(～23日)
6	8	21	石山支店内覧会、上半期監事監査(～22日、28日～29日、9月6日)
6	8	23	監事会・県大会決議地区別検討会、定例理事会、役員コンプライアンス研修会
6	8	26	新・石山支店グランドオープン
6	9	6	監事監査
6	9	10	リスク管理委員会
6	9	24	リスク管理委員会
6	9	26	監事会・定例理事会
6	10	9	JA監事基礎研修会
6	10	19	国消国産PRイベント、キラキラマーケット農業祭(～20日)
6	10	20	さつまいも収穫祭(准組合員農業体験)
6	10	22	豊栄カントリーエレベーター品位認定会、第1回女性役員選考委員会
6	10	25	監事会・定例理事会
6	11	5	役員研修旅行(～7日)、会計監査人期中監査(～8日)
6	11	13	第1回役員推薦会議
6	11	17	新潟の食・料理教室
6	11	20	営農経済委員会
6	11	22	金融共済委員会
6	11	25	総務委員会
6	11	27	リスク管理委員会、フードバンク支援米贈呈式
6	11	29	監事会、定例理事会、代表理事等と監事の定期的会合
6	12	2	営農センター1課題発表会
6	12	5	監事・監査室長合同会議
6	12	6	新入職員農業実習報告会
6	12	7	北区就農セミナー
6	12	9	第15回JA新潟市いちご部会通常総会
6	12	10	リスク管理委員会
6	12	14	職員全体研修会
6	12	27	監事会、監事監査、定例理事会、第2回女性役員選考委員会
7	1	6	新年修祓式、年頭訓示
7	1	7	会計監査人期中監査(～10日)
7	1	14	リスク管理委員会
7	1	16	営農経済委員会
7	1	17	金融共済委員会

年	月	日	処 理 事 項
7	1	23	新潟県常例検査(事後確認検査)
7	1	24	総務委員会
7	1	30	監事会、定例理事会
7	1	31	会計監査人期末監査、決算棚卸監事監査

6. 地域貢献情報

経営者保証に関するガイドライン遵守にかかる取組方針（令和5年7月21日制定）全文

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当JAは、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当JAは、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいりますとともに、法令・規程等を遵守し、地域に信頼され、必要とされるJAを目指します。

■本ガイドラインの詳細については、全国銀行協会、日本商工会議所のホームページ等をご参照ください。

1. 経営者保証に依存しない融資の促進について

法人個人の一体性の解消等がはかられている、あるいは、解消等をはかろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も踏まえた上で、検討します。

2. 経営者保証の契約時の対応について

- （1）農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等について、丁寧かつ具体的に説明します。
- （2）保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に思慮して設定します。

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

- （1）農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的に説明します。
- （2）事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明します。

また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4. 経営者保証を履行する時の対応について

- (1) 経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に思慮して決定します。

7. リスク管理の状況

【リスク管理体制】

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために「総合リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、「貸出資産」の健全性を維持するために事業担当部署（金融共済部）と審査担当部署（リスク管理室）とを分離することで、厳正な審査を行い、貸出先の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出金の実行に努めています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをい

います。また価格変動リスクとは有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などにに基づき有価証券の売買やリスクヘッジなどを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

３．流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

４．オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失をうけるリスクをさします。JAの取扱商品の多様化および取引量の増大に伴って、事務面での事故が発生するリスクも増してきています。当JAでは、事務が正確・適正に行われるよう、各種の事務手続きを定め、厳格な事務処理に努めており、事故防止に努めています。

また、自主検査・自店検証をおこないリスクの削減に努めています。さらには、監査室により全ての事業について定例・随時の監査を実施しています。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失をうけるリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失をうけるリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムが安定稼動し、安全で円滑な運用となるよう努めるとともに、災害・障害等に備え、システムリスクが起きないように努めています。

【法令遵守体制】

1. コンプライアンス基本方針

当組合は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

当組合は、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

(1) 農協の基本的使命と社会的責任

当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の職務を遂行する。

(2) 組合員の目線に立った質の高いサービスの提供

当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

(3) 法令等の厳格な遵守

当組合は、農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(4) 透明性の高い組織風土の構築

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

(5) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与えるマネー・ローンダリング等および反社会的勢力等に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

2. コンプライアンス運営体勢

コンプライアンス体勢全般にかかる検討・審議については、代表理事組合長を委員長とするリスク管理委員会を設けるとともに専務理事がコンプライアンス担当役員としての職についています。また、事務局を統括部署であるリスク管理室におき各部署にはコンプライアンス担当者を配置しています。

当JAでは、「役職員の行動を含むあらゆる業務活動をコントロールする内部ルール」（以下コンプライアンス・マニュアルという）を理事会において制定しこれを全役職員に対し研修を行わせています。組合員・利用者の苦情等については、コンプライアンス担当者がこれを取りまとめ、迅速に対応することができるような体制となっています。

【金融ADR制度への対応】

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【信用事業】□

支店	石山支店	TEL : 025-286-5737
	南部支店	TEL : 025-280-6321
	北部支店	TEL : 025-255-7755
	大形支店	TEL : 025-274-6371
	鳥屋野支店	TEL : 025-247-3301
	鳥屋野南支店	TEL : 025-283-5376
	豊栄支店	TEL : 025-388-3733
	木崎支店	TEL : 025-387-3431
本店	金融課	TEL : 025-270-2260
		E-mail : honten.kinyu@ja-niigatashi.or.jp

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

JAバンク相談所 TEL : 03-6837-1359

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（祝日および金融機関の休業日を除く）

【共済事業】□

支店	石山支店	TEL : 025-286-5737
	南部支店	TEL : 025-280-6321
	北部支店	TEL : 025-255-7755
	大形支店	TEL : 025-274-6371
	鳥屋野支店	TEL : 025-247-3301
	鳥屋野南支店	TEL : 025-283-5376
	豊栄支店	TEL : 025-388-3733

木崎支店 Tel : 025-387-3431
本店 共済課 Tel : 025-270-2230
E-mail : kyousail@ja-niigatashi.or.jp

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

J A 共済相談受付センター Tel : 0120-536-093

受付時間：9時から18時まで（月～金曜日） 9時から17時まで（土曜日）
（日・祝日、12月29日から1月3日までを除きます）

2. 紛争解決措置の内容

【信用事業】

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

東京弁護士会紛争解決センター

Tel : 03-3581-0031

受付時間：平日 午前9時30分～12時 午後1時～午後4時

第一東京弁護士会仲裁センター

Tel : 03-3595-8588

受付時間：平日 午前9時30分～12時 午後1時～午後4時

第二東京弁護士会仲裁センター

Tel : 03-3581-2249

受付時間：平日 午前9時30分～12時 午後1時～午後5時

新潟県弁護士会示談あっせんセンター

Tel : 025-222-5533(内線 119)

受付時間：平日 午前9時～17時

上記弁護士会の利用に際しては、以下の当組合のJ Aバンク相談・苦情等受付窓口またはJ Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・J Fマリンバンク相談所 電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、上記弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

2. 移管調停 : 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容はJAバンク相談所、または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

【共済事業】

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、当組合は下記の外部機関をご紹介します、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。詳細は当組合にお問い合わせください。

一般社団法人日本共済協会 共済相談所

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

1. 一般財団法人 日本共済協会 共済相談所

<http://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所では審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。また、一般社団法人 日本共済組合 共済相談所は、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」(ADR促進法)にもとづく法務大臣の認証を取得しております。(認証取得日:平成22年1月26日 認証番号:57号)

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

2. 一般社団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

自賠責共済の支払いに関して、万一にもご納得いただけなかったためのために、公正中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として国土交通大臣および内閣総理大臣の監督を受ける「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」が設置されています。この機関は自賠責共済の支払いに関する所要の調査を行い、紛争の当事者に対して調停を行います。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センターの相談所が全国の各弁護士会内等に設置されており、専門の弁護士が交通事故に関する相談や示談の斡旋を無料で行っています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センターでは、学識経験者および弁護士からなる審査員が被害者の正当な利益を守るため、公正な立場から和解の斡旋を無料で行っています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

5. 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

弁護士費用保障特約における共済金の支払有無・支払額等に関して、万一にもご納得いただけなかったときのための裁判外紛争解決機関として、「日本弁護士連合会弁護士費用保険ADR」が設置されています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

【内部監査体制】

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

【自己資本比率の状況】

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は、12.92%となりました。

【経営の健全性の確保と自己資本の充実】

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新潟市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,342百万円(前年度 8,258百万円)

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

当 J A は、以下に示す事業を主要な事業として運営しています。

【事業の概略】

- ・信用事業 貯金・融資・為替・国債・投資信託販売・その他サービスなどの金融業務
- ・共済事業 終身共済・養老生命共済・医療共済・建物更生共済・自動車共済等の取扱
- ・経済事業 購買（生産・生活）・販売（米・蔬菜・花卉など）・保管・利用の各事業
- ・葬祭事業 組合員・利用者のご葬儀をサポート
- ・指導事業 購買事業・販売事業等にかかる指導

【事業のご案内】

＜信用事業＞

・貯金業務

組合員・地域の皆様から選ばれる金融機関として、さまざまなニーズにお応えできるよう、総合口座、定期貯金、定期積金など、目的やライフスタイル、ライフプランに合わせた商品を豊富にご用意しています。

・融資（貸出）業務

組合員の皆さま向けの農業関連・農機具ローンはもとより、農業経営基盤強化資金などの農業制度資金の申し込みの取次ぎも行っています。

また、生活に密着した住宅・マイカー・教育など各種ローンもご用意しています。

・為替業務

全国銀行内国為替制度（全銀データ通信システム）加盟の金融機関として、全国の J A および金融機関への振込・送金・代金取立等の決済業務を行っています。

・国債・投資信託の窓口販売業務

皆さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、国債及び投資信託の窓口販売業務を行っております。

・農中信託銀行の遺言信託代理店業務

組合員の皆様にとっての大きな悩み事の 1 つは次世代への継承対策といわれています。相続について確かな知識と豊富な経験をもつ農中信託銀行が、遺言書作成のアドバイスからその執行まで責任をもってお引き受けいたします。

詳しいことは各支店窓口にお気軽にご相談ください。

・その他

公共料金のお支払いや年金のお受け取り、J A カード、自動送金サービスやインターネットバンキングなど、皆様のニーズに合わせた各種サービスの充実に対応しております。

なお、サービスの種類によっては、手数料が必要なものがあります。

＜共済事業＞

J A 共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・地域の皆さまの信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供しています。

このために、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めています。

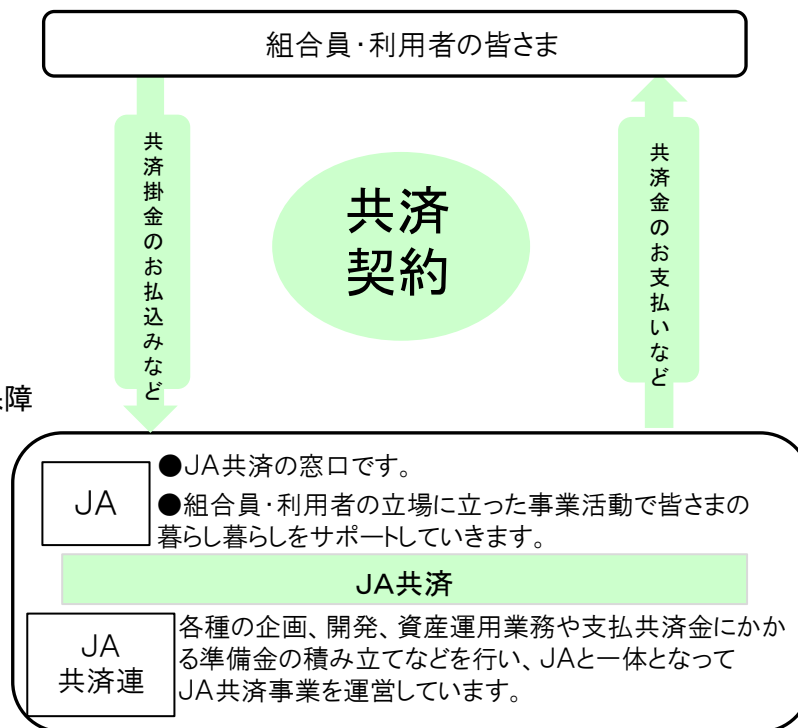
＜JA共済のしくみ＞

「ひと」に関する保障

- ・ 終身共済
- ・ 養老生命共済
- ・ 医療共済
- ・ こども共済
- ・ がん共済
- ・ 介護共済
- ・ 年金共済など

「いえ・くるま」に関する保障

- ・ 建物更生共済
- ・ 火災共済
- ・ 自動車共済など



※ 商品内容の詳細については最寄りの支店までお問合せください。

＜経済事業＞

・ 購買事業

生産・生活部門にかかる必要な資材の適正な品目の選定をおこない、組織購買の推進によって組合員・利用者にご利用いただくことを目的としています。

・ 販売・保管事業

販売事業は、農産物を全農や卸売市場などに販売し、安全安心な農産物を消費者へお届けすることを業務としています。

保管事業は、米の集出荷および保管を業務としています。

・ 利用事業

水稻の育苗等をおこない、組合員の生産費低減に寄与しています。

・ 農機車輛事業

農業機械や自動車の整備等を行っています。

・葬祭事業

組合員・地域利用者とそのご家族のご葬儀にあたり、相互扶助と地域社会に貢献する協同活動を行っています。

・指導事業

農産物の栽培技術や農業経営に関わる指導を業務としています。

また、これらに関わる諸団体の強化・育成に向け、研修活動等を通じた援助・指導を行っています。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティーネットで守られています。

・「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A ・信連・農林中金）が一体的に取り組む仕組みを「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、「一体的事業運営」の 2 つの柱で成りスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す立っています。

・「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンクの健全性を確保し、J A 等の経営破綻を未然に防止するための J A バンク独自の制度です。具体的には、①個々の J A 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国の J A バンクが拠出した「J A バンク支援基金」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

・「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

・貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年1月31日)	令和6年度 (令和7年1月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	127,066,884	127,229,086
(1) 現金	705,619	771,336
(2) 預金	75,274,176	73,344,739
系統預金	75,274,133	73,344,739
系統外預金	42	-
(3) 貸出金	50,738,227	52,699,095
(4) その他の信用事業資産	388,729	450,747
未収収益	366,401	430,645
その他の資産	22,328	20,101
(5) 貸倒引当金	△ 39,868	△ 36,831
2 共済事業資産	276	606
(1) その他の共済事業資産	276	606
3 経済事業資産	2,331,630	2,508,380
(1) 受取手形	98	73
(2) 経済事業未収金	579,338	511,272
(3) 経済受託債権	1,121,728	1,317,274
(4) 棚卸資産	223,306	247,191
購買品	211,435	232,566
販売品	4,075	5,814
葬祭品	755	558
その他の棚卸資産	7,040	8,251
(5) その他の経済事業資産	418,525	442,363
(6) 貸倒引当金	△ 11,367	△ 9,794
4 雑資産	179,495	212,926
(1) 雑資産	179,495	212,926
5 固定資産	3,655,410	4,049,945
(1) 有形固定資産	3,650,910	4,045,471
建物	5,268,322	5,607,776
機械装置	994,927	1,058,283
土地	1,729,285	1,729,285
建設仮勘定	24,010	4,357
その他の有形固定資産	1,376,778	1,477,284

科 目	令和 5 年度 (令和 6 年 1 月 31 日)	令和 6 年度 (令和 7 年 1 月 31 日)
(資産の部)		
減価償却累計額	△ 5,742,413	△ 5,831,515
(2) 無形固定資産	4,499	4,474
6 外部出資	4,624,078	4,624,318
(1) 外部出資	4,624,078	4,624,318
系統出資	4,375,151	4,375,151
系統外出資	248,927	249,167
7 繰延税金資産	276,833	274,993
資 産 の 部 合 計	138,134,609	138,900,257

科 目	令和 5 年度 (令和 6 年 1 月 31 日)	令和 5 年度 (令和 6 年 1 月 31 日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	127,293,724	128,004,529
(1) 貯金	125,932,483	126,344,420
(2) 借入金	276,039	261,054
(3) その他の信用事業負債	1,085,201	1,399,054
未払費用	16,973	55,445
その他の負債	1,068,228	1,343,608
2 共済事業負債	525,503	537,403
(1) 共済資金	263,680	275,128
(2) 未経過共済付加収入	256,255	253,394
(3) 共済未払費用	5,568	8,880
3 経済事業負債	669,540	727,836
(1) 経済事業未払金	98,846	141,282
(2) 経済受託債務	514,558	541,647
(3) その他の経済事業負債	56,135	44,906
4 設備借入金	40,000	20,000
5 雑負債	501,224	402,798
(1) 未払法人税等	55,029	49,383
(2) 資産除去債務	119,088	98,803
(3) その他の負債	327,106	254,610
6 諸引当金	809,286	828,494
(1) 賞与引当金	32,981	33,824
(2) 退職給付引当金	745,568	758,342
(3) 役員退職慰労引当金	30,736	36,328
負 債 の 部 合 計	129,839,278	130,521,062

科 目	令和 5 年度 (令和 6 年 1 月 31 日)	令和 5 年度 (令和 6 年 1 月 31 日)
(純資産の部)		
1 組合員資本	8, 295, 330	8, 379, 195
(1) 出資金	3, 069, 372	3, 001, 953
(2) 利益剰余金	5, 263, 716	5, 399, 606
利益準備金	3, 583, 117	3, 583, 117
その他利益剰余金	1, 680, 599	1, 816, 489
リスク管理積立金	-	700, 000
施設整備積立金	520, 000	570, 000
税効果調整積立金	239, 795	274, 993
その他積立金	832, 339	-
当期末処分剰余金	88, 464	271, 495
(うち当期剰余金)	-	180, 817
(うち当期損失金)	△540, 125	-
(3) 処分未済持分	△ 37, 758	△22, 364
純 資 産 の 部 合 計	8, 295, 330	8, 379, 195
負債及び純資産の部合計	138, 134, 609	138, 900, 257

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日	自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日
1 事業総利益	2,153,509	2,099,285
事業収益	4,767,434	4,792,299
事業費用	2,613,925	2,693,014
(1) 信用事業収益	1,070,239	1,135,338
資金運用収益	1,003,614	1,062,487
(うち預金利息)	359,954	423,717
(うち貸出金利息)	549,149	552,115
(うちその他受入利息)	94,510	86,653
役務取引等収益	50,380	54,918
その他の経常収益	16,245	17,932
(2) 信用事業費用	198,673	285,607
資金調達費用	13,578	59,325
(うち貯金利息)	6,028	51,001
(うち給付補てん備金繰入)	84	436
(うち借入金利息)	336	513
(うちその他支払利息)	7,128	7,374
役務取引等費用	11,984	11,888
その他経常費用	173,111	214,932
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 41,107	△ 3,037
信用事業総利益	871,566	849,730
(3) 共済事業収益	536,726	527,757
共済付加収入	509,814	492,851
その他の収益	26,912	34,905
(4) 共済事業費用	53,445	53,861
共済推進費	14,774	16,071
共済保全費	3,526	3,477
その他の費用	35,144	34,312
共済事業総利益	483,281	473,895
(5) 購買事業収益	1,964,715	1,899,256
購買品供給高	1,803,903	1,762,591
購買手数料	69,259	60,865
修理サービス料	58,607	57,397
その他の収益	32,945	18,401
(6) 購買事業費用	1,561,472	1,524,318

科 目	令和5年度	令和6年度
	自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日	自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日
購買品供給原価	1,461,098	1,433,147
購買品供給費	8,355	7,233
修理サービス費	12,267	12,441
その他の費用	79,751	71,495
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 541	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	662
購買事業総利益	403,242	374,937
(7) 販売事業収益	645,157	732,370
買取販売品販売高	252,266	306,639
販売手数料	291,932	330,079
その他の収益	100,958	95,651
(8) 販売事業費用	453,667	515,403
買取販売品受入高	186,960	228,454
販売費	100,914	110,284
その他の費用	165,791	176,664
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 307
(うち貸倒引当金繰入額)	307	-
販売事業総利益	191,489	216,966
(9) 保管事業収益	131,965	122,689
(10) 保管事業費用	37,201	37,032
保管事業総利益	94,764	85,656
(11) 利用事業収益	122,637	122,551
(12) 利用事業費用	79,392	88,378
利用事業総利益	43,245	34,172
(13) 葬祭事業収益	287,536	244,658
(14) 葬祭事業費用	194,018	161,184
葬祭事業総利益	93,517	83,473
(15) 宅地等供給事業収益	3,838	3,838
(16) 宅地等供給事業費用	0	40
宅地等供給事業総利益	3,837	3,797
(17) 農地利用集積円滑化事業収益	466	316
(18) 農地利用集積円滑化事業費用	44	36
農地利用集積円滑化事業利益	422	279
(19) 指導事業収入	24,159	24,584
(20) 指導事業支出	56,018	48,210
指導事業収支差額	△ 31,858	△ 23,625

科 目	令和5年度	令和6年度
	自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日	自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日
2 事業管理費	2,050,751	1,996,094
(1) 人件費	1,566,383	1,537,748
(2) 業務費	125,183	127,276
(3) 諸税負担金	70,535	67,333
(4) 施設費	281,423	256,051
(5) その他事業管理費	7,224	7,684
事業利益	102,757	103,190
3 事業外収益	114,751	161,045
(1) 受取雑利息	1,618	6,198
(2) 受取出資配当金	63,297	65,158
(3) 賃貸料	17,131	19,890
(4) 償却債権取立益	180	180
(5) 雑収入	32,524	69,618
4 事業外費用	4,502	7,177
(1) 寄付金	1,663	1,223
(2) 雑損失	2,839	5,954
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 20	-
経常利益	213,007	257,058
5 特別利益	429	61,511
(1) 固定資産処分益	-	886
(2) 一般補助金	429	60,625
6 特別損失	722,663	73,223
(1) 固定資産処分損	277	12,598
(2) 固定資産圧縮損	5,035	60,625
(5) 減損損失	717,350	-
税引前当期利益	-	245,346
税引前当期損失	509,227	-
法人税、住民税及び事業税	67,954	62,689
法人税等調整額	△ 37,056	1,840
法人税等合計	30,898	64,529
当期剰余金	-	180,817
当期損失金	540,125	-
当期首繰越剰余金	78,590	88,829
税効果調整積立金取崩額	-	1,849
リスク管理積立金取崩額	550,000	-
当期末処分剰余金	88,464	271,495

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
	自 令和 5 年 2 月 1 日 至 令和 6 年 1 月 31 日	自 令和 6 年 2 月 1 日 至 令和 7 年 1 月 31 日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	△ 509,227	245,346
減価償却費	225,686	207,320
減損損失	717,350	-
貸倒引当金の増減額	△ 49,558	△ 4,609
賞与引当金の増減額	638	843
退職給付引当金の増減額	△ 38,068	12,773
その他引当金等の増減額	5,592	5,592
信用事業資金運用収益	△ 1,004,128	△ 1,062,904
信用事業資金調達費用	13,578	59,325
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 64,916	△ 71,356
固定資産売却損益	277	11,712
資産除去債務関連費用	34	△ 5,175
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△ 1,345,918	△ 1,960,867
預金の純増減	2,337,000	1,538,000
貯金の純増減	△ 1,225,245	411,937
信用事業借入金の純増減	74,495	△ 14,984
その他信用事業資産の増減	△ 1,825	2,051
その他信用事業負債の増減	261,256	277,457
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減	29,384	11,447
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,729	△ 2,860
その他共済事業資産の増減	136	△ 329
その他共済事業負債の増減	△ 998	3,312
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	79,871	68,090
経済受託債権の純増減	△ 228,678	△ 195,545
棚卸資産の純増減	△ 1,176	△ 23,884
支払手形及び経済事業未払金の純増減	1,632	42,436
経済受託債務の純増減	348,297	29,117
その他経済事業負債の増減	1,692	10,014
（その他の資産及び負債の増減）		
その他資産の増減	△ 95,216	△ 67,284

科 目	令和5年度	令和6年度
	自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日	自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日
その他負債の増減	△ 9,056	△ 19,926
未払消費税等の増減額	65,827	△ 65,827
信用事業資金運用による収入	1,015,995	998,735
信用事業資金調達による支出	△ 15,723	△ 22,831
小計	587,281	417,128
雑利息及び出資配当金の受取額	64,916	71,356
法人税等の支払額	△ 27,183	68,334
事業活動によるキャッシュ・フロー	625,014	420,150
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△ 95,748	△ 675,079
固定資産の売却による収入	-	886
補助金の受入による収入	429	60,625
外部出資による支出	-	△ 240
外部出資の売却等による収入	1,870	-
資産除去債務履行による支出	-	△ 15,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 93,449	△ 628,917
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 20,000	△ 20,000
出資の増額による収入	103,764	82,671
出資の払戻しによる支出	△ 138,952	△ 150,090
持分の取得による支出	△ 37,758	△ 22,364
持分の譲渡による収入	22,551	37,758
出資配当金の支払額	△ 36,579	△ 44,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 106,974	△ 116,952
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	424,591	△ 325,719
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,504,104	1,928,696
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,928,696	1,602,976

4. 注記表

令和5年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等

： 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（農機の製品以外）

： 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（農機の製品）

： 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 販売品

： 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ 葬祭品

： 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑤ その他の棚卸資産（印紙・証紙等）

： 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、カントリーエレベーター及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに、貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は、利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等

との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同して利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点において収益を認識しています。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う不動産の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、仲介サービス等が完了した時点において充足されると判断し、仲介が成立した時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会新潟県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下時価算定会計基準適用指針という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 276,842千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年1月に作成した令和6年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を、合理的に見積っています。しかしこれらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び、組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（2）固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 717,350千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年12月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フ

ローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 51,235千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

・主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

・翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,252,608千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物・・・・・・・・・・・・ 1,291,547千円

機械及び装置・・・・・・・・ 491,363千円

その他の有形固定資産・・ 469,697千円

(2) 担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 313,151千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ありません

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち、農業協同組合施行規則第204条第1項ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は50,421千円、危険債権額は305,840千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は356,262千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 減損計算書に関する注記

（1） 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として以下のグルーピングとしています。

支店は支店ごとを単位として一般資産としています。

農業倉庫、集出荷場、カントリーエレベーター、農機センター、直売所等は他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産としています。

営農センター及びサポート店は、その利用が各管轄区域の組合員に限定され、その管内のキャッシュ・フローの生成に寄与することから、地区共用資産としています。

燃料定配センター及び葬祭センターは、機能として他の施設等から独立して運営されるため一般資産としています。

本店は組合全体の共用資産としています。

賃貸資産及び遊休資産は各固定資産を最小単位としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類			
石山支店	遊休資産	建物	土地	その他	
木戸支店		建物	その他		
大江山支店		建物	土地	その他	
旧葬祭事務所		建物	機械装置	土地	その他
北部営農センター	北部地区 共用資産	建物	機械装置	土地	その他
濁川サポート店		建物	土地		
長浦岡方営農センター		建物	機械装置	土地	その他
木崎葛塚営農センター		建物	土地	その他	
北部支店	一般資産 かつ 北部地区 共用資産	建物	土地	その他	
豊栄支店		建物	機械装置	土地	その他
木崎支店		建物	土地	その他	
燃料定配センター		建物	機械装置	土地	その他

② 減損損失の認識に至った経緯

石山支店、木戸支店、大江山支店は令和6年度での廃止が決定し、早期処分対象であることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧葬祭事務所は遊休資産として早期処分対象であることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

北部営農センター、濁川サポート店、長浦岡方営農センター、木崎葛塚営農センター、北部支店、豊栄支店、木崎支店、燃料定配センターは2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	合計	内訳			
		建物	機器装置	土地	その他
石山支店	41,581	31,752	-	9,369	459
木戸支店	9,711	9,415	-	-	296
大江山支店	81,964	44,463	-	37,252	248
旧葬祭事務所	85,550	43,450	496	40,832	771
北部営農センター	87,373	18,390	507	67,863	611
濁川サポート店	13,277	6,713	-	6,564	-
長浦岡方営農センター	171,603	142,141	459	28,574	428
木崎葛塚営農センター	19,551	9,487	-	9,917	145
北部支店	83,585	51,941	-	29,602	2,042
豊栄支店	66,304	37,545	1,032	24,888	2,838
木崎支店	35,231	23,706	-	10,231	1,293
燃料定配センター	21,613	14,950	2,330	2,860	1,472
合計	717,350	433,957	4,826	267,956	10,609

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び預金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、35.9%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が46,667千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ii. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	75,274,176	75,248,501	△ 25,674
貸出金	50,738,227		
貸倒引当金(*1)	△ 39,868		
貸倒引当金控除後	50,698,358	51,273,341	574,982
資産計	125,972,535	126,521,842	549,307
貯 金	125,932,483	125,886,858	△ 45,625
負債計	125,932,483	125,886,858	△ 45,625

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をO I Sで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 預金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,624,078

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	75,274,133	-	-	-	-	-
貸出金 (*1、2、3)	3,401,260	3,067,220	2,894,565	2,736,420	2,574,404	35,978,582
合 計	78,675,393	3,067,220	2,894,565	2,736,420	2,574,404	35,978,582

(*1) 貸出金のうち、当座貸越158,994千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等21,852千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件8,919千円は償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	120,205,254	2,321,841	2,773,744	253,072	256,851	121,719

(*1) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	783,637 千円
退職給付費用	130,293 千円
退職給付の支払額	△ 98,798 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 69,563 千円
期末における退職給付引当金	745,568 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,986,756 千円
特定退職金共済制度	△ 1,241,187 千円
未積立退職給付債務	745,568 千円
退職給付引当金	745,568 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	130,293 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金18,933千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は178,797千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	206,224 千円
賞与引当金	10,719 千円
資産除去債務	15,832 千円
減損損失	232,973 千円
役員退職慰労金引当額	8,501 千円
その他	21,898 千円
繰延税金資産小計	496,149 千円
評価性引当額	△ 219,307 千円
繰延税金資産合計 (A)	276,842 千円

繰延税金負債

資産除去債務にかかる除去費用	△ 8 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 8 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	276,833 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

税引前当期損失のため注記を省略しています。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略してます。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、法律上の除去義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、木戸支店は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、法律上の除去義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～20年、割引率は0%～1.9%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	97,072 千円
有害物質除去の認識に伴う増加額	20,181 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,800 千円
時の経過による調整額	34 千円
期末残高	119,088 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物に期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	75,979,796千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	74,051,100千円
現金及び現金同等物	1,928,696千円

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等

： 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（農機の製品以外）

： 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（農機の製品）

： 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 販売品

： 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ 葬祭品

： 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑤ その他の棚卸資産（印紙・証紙等）

： 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、カントリーエレベーター及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに、貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は、利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同して利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供

する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点において収益を認識しています。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う不動産の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、仲介サービス等が完了した時点において充足されると判断し、仲介が成立した時点で、収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。このほか、農地利用集積円滑化事業の農用地の賃貸借仲介については代理人取引となるため、純額で収益を認識して表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 274,993千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和7年1月に作成した令和7年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に、重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 -円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 46,625千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

・主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

・翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,265,968千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物・・・・・・・・・・	1,246,163千円
機械及び装置・・・・・・・・	503,613千円
その他の有形固定資産・・	516,191千円

(2) 担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 287,017千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ありません

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち、農業協同組合法施行規則第204条第1項ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は64,339千円、危険債権額は256,536千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は320,875千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び預金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、34.7%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予

想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が44,036千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって、当該価額が異なることもあります。

ii. 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	73,344,739	73,172,834	△ 171,905
貸出金	52,699,095		
貸倒引当金（*1）	△ 36,831		
貸倒引当金控除後	52,662,263	52,811,006	148,743
資産計	126,007,002	125,983,840	△ 23,162
貯 金	126,344,420	126,109,197	△ 235,222
負債計	126,344,420	126,109,197	△ 235,222

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外部出資	4,624,318

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	73,344,739	-	-	-	-	-
貸出金 (*1、2、3)	3,392,661	3,085,925	2,930,674	2,774,630	2,596,310	37,831,670
合 計	76,737,400	3,085,925	2,930,674	2,774,630	2,596,310	37,831,670

(*1) 貸出金のうち、当座貸越143,117千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等20,772千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,492千円は償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	120,253,141	2,559,240	2,752,125	280,522	371,378	128,012

(*1) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	745,568 千円
退職給付費用	121,954 千円
退職給付の支払額	△ 42,347 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 66,833 千円
期末における退職給付引当金	758,342 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,001,502 千円
特定退職金共済制度	△ 1,243,159 千円
未積立退職給付債務	758,342 千円
退職給付引当金	758,342 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	121,954 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農

林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金18,245千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、148,429千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	209,757 千円
賞与引当金	10,993 千円
資産除去債務	15,464 千円
減損損失額	213,579 千円
役員退職慰労金引当額	10,048 千円
その他	23,656 千円
繰延税金資産小計	483,499 千円
評価性引当額	△ 208,506 千円
繰延税金資産合計（A）	274,993 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.92 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.67 %
住民税均等割等	1.98 %
評価性引当額の増減	△ 4.40 %
その他	△ 0.19 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.30 %

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

8. その他の注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～20年、割引率は0%～1.9%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	119,088 千円
時の経過による調整額	35 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 20,320 千円
期末残高	98,803 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物に期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	74,116,076千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	72,513,100千円
現金及び現金同等物	1,602,976千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	88,464	271,495
2 その他積立金取崩	832,339	－
3 剰余金処分類	831,974	174,369
(1) 利益準備金	－	40,000
(2) 任意積立金	787,047	90,000
リスク管理積立金	700,000	30,000
施設整備積立金	50,000	20,000
税効果調整積立金	37,047	－
農業振興積立金	－	40,000
(3) 出資配当金	44,927	44,369
4 次期繰越剰余金	88,829	97,126

(注) 1. 出資に対する配当の割合は以下のとおりです。

令和5年度 1.5% 令和6年度 1.5%

ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をします。

(注) 2. 令和6年度における次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための15,000千円が含まれています。(当期剰余金の5%以上)

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高
リスク管理積立金	農産物販売流通リスク、貸出金不良債権処理、有価証券運用リスク負担の他、各事業の保有するリスク並びに会計諸施策等（退職給付会計、固定資産減損会計等）に伴うリスクに照らして経営の健全性を維持し、損失発生に備えるため。	1,000,000,000	当期剰余金の10%以上を目途とし、目標額に達するまで。	以下の事象により多額の支出及び損失等が発生した場合に、理事会の承認を経て取り崩す。 1 不良債権処理（償却）費用 2 有価証券処分損及び評価損 3 預け金の損失 4 外部出資の損失 5 固定資産の減損損失、資産除去債務 6 農産物流通リスク 7 農林年金制度の特例業務負担金の一括処理 8 その他、会計諸施策を含む各事業活動によって生じる多額の損失 なお、上記以外の目的により取り崩す場合は剰余金処分によるものとし、欠損のてん補に限る。	700,000,000
施設整備積立金	組合の施設の整備・改善及び解体処分等の多額な支出に備えるため。	700,000,000	当期剰余金の10%以上を目途とし、目標額に達するまで。	施設の整備・改善及び解体処分等により多額の支出を要したとき相当額を取り崩すものとし、金額、時期は理事会の議決による。	570,000,000
税効果調整積立金	税効果会計により発生する税効果調整のため。	－	毎事業年度末税効果会計により発生した税効果相当額（繰延税金負債を除く）	1 税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回った場合に取り崩す。 2 事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補填した後、なお残額がある場合その金額。	274,993,377
農業振興積立金	地域農業の振興と維持・活性化及び持続的な発展に寄与するJA新潟市の組合員である管内農業経営者並びに担い手農業者の農業経営の安定的な継続、農業生産における環境整備を支援するため。	100,000,000	当期剰余金の10%以上を目途とし、目標額に達するまで。	目的を達成するために、JA新潟市地域農業振興支援事業審査会においての審議により目的に沿った支援と認められた案件について、理事会の承認をもって取り崩すことができるものとする。	－

(残高は令和7年1月31日現在)

6. 部門別損益計算書

令和5年度

(単位：千円)

区 分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益①	4,767,434	1,070,239	536,726	2,114,044	1,022,263	24,159	
事業費用②	2,613,925	198,673	53,445	1,470,310	835,432	56,062	
事業総利益③ (①－②)	2,153,509	871,566	483,281	643,733	186,830	△ 31,903	
事業管理費④	2,050,751	618,583	348,607	737,817	221,201	124,541	
(うち減価償却費)⑤	225,686	34,260	15,806	157,801	14,982	2,836	
(うち人件費)⑤ ^イ	1,566,383	504,078	287,592	496,400	177,293	101,017	
※うち共通管理費⑥		200,144	112,902	205,276	71,846	51,319	△ 641,489
(うち減価償却費)⑦		9,453	5,332	9,695	3,393	2,423	△ 30,299
(うち人件費)⑦ ^イ		110,587	62,382	113,422	39,698	28,355	△ 354,446
事業利益⑧ (③－④)	102,757	252,982	134,674	△ 94,083	△ 34,371	△ 156,444	
事業外収益⑨	114,751	35,412	19,874	37,783	12,647	9,033	
※うち共通分⑩		35,232	19,874	36,135	12,647	9,033	△ 112,924
事業外費用⑪	4,502	1,446	813	1,356	517	369	
※うち共通分⑫		1,441	813	1,356	517	369	△ 4,497
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	213,007	286,948	153,735	△ 57,656	△ 22,241	△ 147,779	
特別利益⑭	429	133	75	137	48	34	
※うち共通分⑮		133	75	137	48	34	△ 429
特別損失⑯	722,663	223,021	107,167	340,167	41,004	11,303	
※うち共通分⑰		43,872	24,748	44,997	15,749	11,249	△ 140,616
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	△ 509,227	64,061	46,644	△ 397,686	△ 63,197	△ 159,049	
営農指導事業分配賦額⑲		53,933	30,426	55,317	19,372	△ 159,049	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳	△ 509,227	10,128	16,218	△ 453,003	△ 82,569		
(⑱－⑲)							

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
人頭割
2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	31.20%	17.60%	32.00%	11.20%	8.00%	100.00%
営農指導事業	33.91%	19.13%	34.78%	12.18%		100.00%

令和6年度

(単位：千円)

区 分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益①	4,792,299	1,135,338	527,757	2,070,420	1,034,199	24,584	
事業費用②	2,693,014	285,607	53,861	1,446,715	858,619	48,210	
事業総利益③ (①－②)	2,099,285	849,730	473,895	623,704	175,580	△ 23,625	
事業管理費④	1,996,094	607,374	343,001	717,712	188,567	139,438	
(うち減価償却費)⑤	207,320	30,919	16,245	151,315	7,449	1,390	
(うち人件費)⑥	1,537,748	494,823	281,354	490,301	152,617	118,652	
※うち共通管理費⑥		195,845	108,936	179,564	67,995	46,208	△ 598,549
(うち減価償却費)⑦		4,801	2,670	4,402	1,667	1,132	△ 14,674
(うち人件費)⑧		109,457	60,883	100,358	38,002	25,825	△ 334,526
事業利益⑧ (③－④)	103,190	242,356	130,894	△ 94,008	△ 12,987	△ 163,064	
事業外収益⑨	161,045	52,693	29,310	48,313	18,294	12,432	
※うち共通分⑩		52,693	29,310	48,313	18,294	12,432	△ 161,045
事業外費用⑪	7,177	2,348	1,306	2,153	815	554	
※うち共通分⑫		2,348	1,306	2,153	815	554	△ 7,177
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	257,058	292,702	158,898	△ 47,848	4,491	△ 151,185	
特別利益⑭	61,511	20,126	11,195	18,453	6,987	4,748	
※うち共通分⑮		20,126	11,195	18,453	6,987	4,748	△ 61,511
特別損失⑯	73,223	23,958	13,326	21,967	8,318	5,652	
※うち共通分⑰		23,958	13,326	21,967	8,318	5,652	△ 73,223
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	245,346	288,870	156,766	△ 51,361	3,161	△ 152,089	
営農指導事業分配賦額⑲		53,946	29,961	49,444	18,737	△ 152,089	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳	245,346	234,924	126,804	△ 100,806	△ 15,576		
(⑱－⑲)							

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
人頭割

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	32.72%	18.20%	30.00%	11.36%	7.72%	100.00%
営農指導事業	35.47%	19.70%	32.51%	12.32%		100.00%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当 J A の令和 6 年 2 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7 年 5 月 2 9 日

新潟市農業協同組合

代表理事組合長 長谷川 富明

8. 会計監査人の監査

令和 5 年度及び令和 6 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	5,620,231	5,781,453	4,966,342	4,787,443	4,813,360
信用事業収益	1,136,824	1,121,732	1,088,562	1,070,239	1,135,338
共済事業収益	610,611	605,515	592,987	536,726	527,757
農業関連事業収益	3,362,037	3,520,147	2,889,353	2,864,475	2,876,868
その他事業収益	483,907	508,512	369,788	291,841	248,812
営農指導事業収益	26,850	25,546	25,651	24,159	24,584
経常利益	186,875	159,115	213,000	213,007	257,058
当期剰余金（△は損失金）	125,608	153,676	122,767	△ 540,125	180,817
出資金	3,153,432	3,131,017	3,104,560	3,069,372	3,001,953
(出資口数)	3,153,432	3,131,017	3,104,560	3,069,372	3,001,953
純資産額	8,780,996	8,871,885	8,922,431	8,295,330	8,379,195
総資産額	137,404,946	137,846,721	139,207,280	138,134,609	138,900,257
貯金等残高	125,498,532	125,156,860	127,157,729	125,932,483	126,344,420
貸出金残高	45,652,093	47,386,344	49,392,309	50,738,227	52,699,095
有価証券残高	－	－	－	－	－
剰余金配当金額	37,282	36,973	36,579	44,927	44,369
出資配当額	37,282	36,973	36,579	44,927	44,369
事業利用分量配当額					
職員数（人）	297	297	291	270	260
単体自己資本比率	14.00%	13.94%	13.57%	12.81%	12.92%

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	990,035	1,003,161	13,125
役務取引等収支	38,396	43,029	4,632
その他信用事業収支	△ 156,866	△ 196,460	△ 39,593
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	871,566 0.69%	849,730 0.67%	△ 21,835 △0.02%
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,493,544 1.81%	2,494,418 1.80%	873 △0.01%
事業純益	434,387	490,825	56,437
実質事業純益	442,793	498,323	55,529
コア事業純益	442,793	498,323	55,529
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	442,793	498,323	55,529

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	126,284,704	1,003,614	0.79%	125,841,880	1,062,487	0.84%
うち預金	76,015,208	359,954	0.47%	74,527,578	423,717	0.57%
うち貸出金	50,269,495	549,149	1.09%	51,314,302	552,115	1.08%
うちその他		94,510			86,653	
資金調達勘定	127,766,963	13,578	0.01%	127,566,239	59,325	0.05%
うち貯金	126,632,639	6,112	0.00%	126,367,524	51,437	0.04%
うち借入金	246,735	336	0.14%	267,255	513	0.19%
うちその他	887,587	7,128	0.80%	931,460	7,374	0.79%
総資金利ざや			0.30%			0.32%

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和5年度 増減額	令和6年度 増減額
受取利息	△ 15,291	58,873
うち預金	△ 15,255	63,763
うち預金有価証券	-	-
うち貸出金	△ 1,323	2,966
うちその他	1,287	△ 7,856
支払利息	△ 5	45,747
うち貯金・定期積金	△ 1,163	45,325
うち借入金	△ 36	176
うちその他	1,194	245
差引き	△ 15,285	13,125

1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	令和5年度		令和6年度		増減
流動性貯金	73,033,044	(57.6)	76,308,945	(60.3)	3,275,901
定期性貯金	53,522,088	(42.2)	49,986,157	(39.5)	△ 3,535,931
その他の貯金	76,461	(0.0)	72,045	(0.0)	△ 4,416
計	126,631,594	(100.0)	126,367,148	(100.0)	△ 264,446
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合計	126,631,594	(100.0)	126,367,148	(100.0)	△ 264,446

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項目	令和5年度		令和6年度		増減
定期貯金	49,470,238	(95.8)	46,942,371	(96.3)	△ 2,527,867
うち固定金利定期	49,469,501	(99.9)	46,942,371	(100.0)	△ 2,527,129
うち変動金利定期	737	(0.0)	-	(-)	△ 0

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
手形貸付	12,502	10,860	△ 1,642
証書貸付	49,691,724	51,085,308	1,393,583
当座貸越	171,927	162,963	△ 8,964
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	400,000	63,387	△ 336,612
合計	50,276,155	51,322,520	1,046,364

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		増減
固定金利貸出	29,895,999	(58.9)	29,541,281	(56.0)	△ 354,717
変動金利貸出	20,450,556	(40.3)	22,829,004	(43.3)	2,378,447
その他	391,671	(0.7)	328,809	(0.6)	△ 62,862
合計	50,738,227	(100.0)	52,699,095	(100.0)	1,960,867

1. () 内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
貯金・定期積金等	231,597	194,847	△ 36,749
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	14,403,120	15,090,758	687,638
その他担保物	5,037,208	4,084,539	△ 952,668
小計	19,671,925	19,370,146	△ 301,779
農業信用基金協会保証	19,632,670	21,583,701	1,951,031
その他保証	—	—	—
小計	26,957,651	29,341,438	2,383,787
信用	4,108,650	3,987,510	△ 121,140
合計	50,738,227	52,699,095	1,960,867

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度		増 減
設備資金	46,676,968	(91.9)	48,697,438	(92.4)	2,020,470
運用資金	4,061,259	(8.0)	4,001,656	(7.5)	△ 59,602
合計	50,738,227	(100.0)	52,699,095	(100.0)	1,960,867

() 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度		増 減
農業	3,591,190	(7.0)	3,509,584	(6.6)	△ 81,605
林業	-	(-)	-	(-)	-
水産業	29,102	(0.0)	26,820	(0.0)	△ 2,281
製造業	2,750,520	(5.4)	3,239,056	(6.1)	488,536
鉱業	100,207	(0.1)	131,488	(0.2)	31,281
建設業	3,124,048	(6.1)	3,310,514	(6.2)	186,465
不動産業	18,244,185	(35.9)	18,288,895	(34.7)	44,709
電気・ガス・熱供給水道業	525,762	(1.0)	564,539	(1.0)	38,777
運輸・通信業	2,496,676	(4.9)	2,675,905	(5.0)	179,228
卸売・小売・飲食店	2,158,124	(4.2)	2,256,310	(4.2)	98,185
サービス業	9,947,130	(19.6)	10,968,498	(20.8)	1,021,368
金融・保険業	1,166,726	(2.2)	890,999	(1.6)	△ 275,727
地方公共団体	-	(-)	-	(-)	-
その他	6,604,552	(13.0)	6,836,480	(12.9)	231,928
合計	50,738,227	(100.0)	52,699,095	(100.0)	1,960,867

() 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

i 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
農業	1,605,955	1,469,145	△ 136,810
穀作	944,641	881,260	△ 63,380
野菜・園芸	287,591	259,183	△ 28,407
果樹・樹園農業	4,462	5,460	998
工芸作物	30,157	27,252	△ 2,904
養豚・肉牛・酪農	23,113	20,641	△ 2,472
養鶏・養卵	6,770	4,847	△ 1,923
養蚕	-	-	-
その他農業	309,218	270,499	△ 38,719
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,605,955	1,469,145	△ 136,810

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

ii 資金種類別

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
プロパー資金	1,185,557	1,083,566	△ 101,991
農業制度資金	420,398	385,578	△ 34,819
うち 農業近代化資金	140,619	122,114	△ 18,505
うち その他制度資金	279,779	263,464	△ 16,314
合計	1,605,955	1,469,145	△ 136,810

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の運転資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
(法定)

(単位：千円)

区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	50,421	13,991	14,100	22,329	50,421
	令和6年度	64,339	11,286	32,046	21,007	64,339
危険債権	令和5年度	305,840	50,505	246,089	9,245	305,840
	令和6年度	256,536	40,612	207,508	8,415	256,536
要管理債権	令和5年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和5年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
貸出債権緩和条件	令和5年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
小計	令和5年度	356,262	64,497	260,190	31,575	356,262
	令和6年度	320,875	51,898	239,554	29,422	320,875
正常債権	令和5年度	50,409,130				
	令和6年度	52,406,622				
合計	令和5年度	50,765,392				
	令和6年度	52,727,498				

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）
該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：千円）

区 分	令和 5 年度					令和 6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	41,404	8,405	-	41,404	8,405	8,405	7,498	-	8,405	7,498
個別貸倒引当金	59,369	42,830	-	51,378	42,830	42,830	39,127	-	41,107	39,127
合 計	100,774	51,235	-	92,783	51,235	51,235	46,625	-	49,513	46,625

⑪ 貸出金償却の額

（単位：千円）

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
貸出金償却額	-	-

（３）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	2,414	9,621	2,256	9,347
	金額	1,506,594	2,346,662	1,303,670	2,498,210
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雑 為 替	件数	67	74	59	49
	金額	14,767	20,203	28,662	49,185
合 計	件数	2,481	9,695	2,315	9,396
	金額	1,521,361	2,366,866	1,360,996	2,547,396

（４）有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金銭先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭
デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：件、千円)

種類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	9,954	68,588,577	9,848	65,045,283
	定期生命共済	276	2,638,800	348	3,279,600
	養老生命共済	4,364	26,064,021	3,684	20,983,138
	うちこども共済	2,245	9,819,209	2,124	8,826,109
	医療共済	5,868	1,104,850	5,808	966,850
	がん共済	1,661	227,500	1,646	222,000
	定期医療共済	130	190,000	123	177,800
	介護共済	713	1,665,734	779	1,819,404
	認知症共済	37		56	
	生活障害共済	252		305	
	特定重度疾病共済	477		534	
	年金共済	3,869	28,000	3,787	28,000
	建物更生共済	13,237	218,141,561	12,744	212,446,411
合計		40,838	318,649,044	39,662	304,968,488

「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		5,868	26,344 203,700	5,808	24,761 234,330
がん共済		1,661	9,526	1,646	9,361
定期医療共済		130	655	123	616
合 計		7,659	36,525 203,700	7,577	34,738 234,330

「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	713	2,401,512	779	2,620,918
認知症共済	37	70,000	56	116,000
生活障害共済(一時金型)	167	810,000	223	1,111,500
生活障害共済(定期年金型)	85	72,980	82	67,880
特定重度疾病共済	477	617,700	534	643,600

「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	2,780	1,416,996	2,708	1,363,455
年金開始後	1,089	533,144	1,079	518,902
合 計	3,869	1,950,141	3,787	1,882,357

金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	5,091	68,359,300	67,913	4,987	67,805,820	67,325
自動車共済	12,280		479,349	12,178		479,931
傷害共済	3,627	16,243,000	2,498	3,757	15,796,000	2,293
定額定期生命共済	5	20,000	105	5	20,000	105
賠償責任共済	296		625	277		595
自賠責共済	1,394		23,593	1,309		21,732
合 計	22,693		574,087	22,513		571,983

「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 買取事業取扱実績

① 受託購買品

該当する取引はありません。

② 買取購買品

(単位：千円)

種類		令和5年度	令和6年度
		供給高	供給高
生産資材	肥料	624,608	553,695
	農薬	476,312	477,254
	飼料	36,688	30,067
	農業機械	321,195	247,731
	生産資材	488,330	442,101
	計	1,947,135	1,750,850
生活物資	食品	58,936	58,855
	電気	0	-
	自動車	22,965	11,660
	石油	475,194	486,344
	LPガス	12,771	13,966
	建築資材	525	3,364
	生活	86,109	99,172
	その他/葬祭	-	0
	計	656,504	673,364
合計		2,603,639	2,424,215

供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度
	取扱高	取扱高
米	3,730,340	4,342,271
麦	415	279
豆・大豆	7,736	4,102
野菜	1,612,141	1,684,026
果実(果樹)	81,866	108,638
花卉・花木	79,201	80,982
畜産	74,552	66,194
球根	1,937	2,084
いくとぴあ直売所	492,978	515,120
合計	6,081,171	6,803,698

当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度
	取扱高	取扱高
いくとぴあ直売所(米)	111,149	152,315
いくとぴあ直売所(他)	141,116	154,323
合計	252,266	306,639

当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収益	保管料	83,544	74,049
	その他の収益	48,420	48,640
	計	131,965	122,689
費用	倉庫材料費	-	-
	倉庫労務費	-	-
	その他の費用	37,201	37,032
	計	37,201	37,032
差引		94,764	85,656

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収益	水稻育苗収入	21,434	22,909
	そ菜育苗収入	13,626	14,077
	利用施設収入	2,981	2,264
	C E利用収入	77,031	73,865
	その他利用収入	7,562	9,434
	計	122,637	122,551
費用	水稻育苗費	18,245	19,144
	そ菜育苗費	11,532	12,722
	利用施設費用	3,128	2,625
	C E利用費用	44,007	52,525
	その他利用費用	2,478	1,360
	計	79,392	88,378
差引		43,245	34,172

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 葬祭事業

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収益	葬祭事業収益	295,161	246,998
	計	295,161	246,998
費用	葬祭事業費用	201,644	163,524
	計	201,644	163,524
差引		93,517	83,473

5. 宅地等供給事業

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収益	宅地等供給事業収益	46,524	46,524
	計	46,524	46,524
費用	宅地等供給事業費用	42,686	42,726
	計	42,686	42,726
差引		3,837	3,797

6. 農地利用集積円滑化事業

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収益	農地利用集積円滑化事業収益	65,281	46,446
	計	65,281	46,446
費用	農地利用集積円滑化事業費用	64,814	46,166
	計	64,814	46,166
差引		466	279

7. 指導事業

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収入	賦課金	17,375	17,114
	指導事業補助金	2,389	2,314
	実費収入	4,395	5,156
	計	24,159	24,584
支出	農業振興費	7,038	6,780
	教育情報費	4,265	1,314
	組織活動費	34,719	33,977
	その他指導費用	10,039	6,138
	計	56,062	48,210
差引		△ 31,903	△ 23,625

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.18	0.03
資本経常利益率	2.56	3.06	0.50
総資産当期純利益率	△ 0.39	0.13	0.52
資本当期純利益率	△ 6.51	2.15	8.66

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

(単位：％)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度	増減
貯貸率	期末	40.29	41.71	1.42
	期中平均	39.69	40.60	0.91
貯証率	期末	－	－	－
	期中平残	－	－	－

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
信用事業	貯金残高	466, 416	485, 940
	貸出金残高	187, 919	202, 688
共済事業	長期共済保有高	1, 180, 181	1, 172, 955
経済事業	購買品取扱高	9, 643	9, 323
	販売品取扱高	23, 457	27, 347

職員数は、令和 5 年度は270人、令和 6 年度は260人としています。

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
貯金残高	12,593,248	15,793,052
貸出金残高	5,073,822	6,587,386
長期共済保有高	31,864,904	38,121,061
購買品供給高	371,948	404,035

1. 貯金・貸出金・長期共済保有高の店舗数は、令和 5 年度は10支店、令和 6 年度は 8 支店としています。
2. 購買品の店舗数は、令和 5 年度は 7 店舗、令和 6 年度は 6 店舗としています。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,250,402	8,334,825
うち、出資金及び資本準備金の額	3,069,372	3,001,953
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,263,716	5,399,606
うち、外部流出予定額 (△)	44,927	44,369
うち、上記以外に該当するものの額 (△)	37,758	22,364
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,405	7,498
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,405	7,498
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 4.5 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,258,808	8,342,324
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,254	3,237
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,254	3,237
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—

うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,254	3,237
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,255,553	8,339,087

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	59,668,918	59,843,262
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額（△）	601,621	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー（△）	601,621	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,730,523	4,684,470
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	64,399,441	64,527,732
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.81%	12.92%

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和5年度			令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	705,619	—	—	771,336	—	—
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	外国の中央政府及び 中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
	外国の中央政府等以外の 公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関向け	75,274,871	15,054,974	602,198	73,538,048	14,671,609	586,864
	法人等向け	10,373	10,373	414	7,878	7,878	315
	中小企業等向け及び個人向け	8,502,388	3,077,762	123,110	8,977,784	3,263,699	130,547
	抵当権付住宅ローン	607,926	206,903	8,276	555,329	187,986	7,519
	不動産取得等事業向け	19,795,648	19,538,336	781,533	19,644,910	19,398,088	775,843
	三月以上延滞等	106,806	82,020	3,280	95,377	67,438	2,697
	取立未済手形	22,328	4,465	178	20,090	4,018	160
	信用保証協会等による保証付	19,644,563	1,949,794	77,991	21,596,972	2,146,710	85,868
	株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等のエクスポージャー	683,896	683,896	27,355	684,136	684,136	27,365
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他 外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクス ポージャー	—	—	—	—	—	—
	農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資 本調達手段に係るエクスポージャー	4,341,263	10,853,158	434,126	3,940,182	9,850,456	394,018
	特定項目のうち調整項目に算入されな い部分に係るエクスポージャー	278,077	695,194	27,807	276,231	690,577	27,623
	総株主等の議決権百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	出資主が議決権百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	上記以外	8,208,816	8,113,659	324,546	9,015,432	8,872,662	354,906
	証券化(STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	証券化(非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	証券化にかかる経過措置によりリスクアセットの 額に不算入となるもの	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算 (レックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算 (マંデート方式)	—	—	—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算 (蓋然性方式(250%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 (蓋然性方式(400%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 (フォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額(△)	-	601,621	24,064	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-
中央清算機関向けトレードエク スポージャー	-	-	-	-	-	-
間接清算機関向けトレードエク スポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク削減手法として用いる保証 またはクレジット・デリバティブの免 責額	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの 額の合計額	138,182,581	59,668,918	2,386,756	138,943,710	59,843,262	2,393,730
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	4,730,523		189,220	4,684,470		187,378
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	64,399,441		2,575,977	64,527,732		2,581,109

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス [®] (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

※ 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付期間	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

		令和5年度			令和6年度		
		信用リスクに関する エクスポージャーの 残高	うち貸出金等	三月以上延 滞エクス ポージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの 残高	うち貸出金等	三月以上延 滞エクス ポージャー
法人	農業	291,006	288,006	-	264,939	261,939	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	不動産業	1,366,440	1,366,440	-	1,204,125	1,204,125	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	3,962,554	-	-	3,960,273	-	-
	医療・福祉	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-
	上記以外	76,364,624	405,899	-	82,246,371	3,105,162	63
個人		48,721,708	48,529,732	106,806	51,267,999	51,103,462	95,313
業種別残高合計		138,182,581	50,590,079	106,806	138,943,710	52,572,633	95,377
残存期間別	1年以下	74,274,502	137,589		72,729,815	126,736	
	1年超3年以下	1,337,870	836,129		812,925	811,785	
	3年超5年以下	1,477,059	1,477,059		1,622,703	1,622,703	
	5年超7年以下	1,773,616	1,773,616		1,460,767	1,460,767	
	7年超10年以下	2,712,609	2,712,609		2,719,323	2,719,323	
	10年超	43,486,079	43,486,079		45,591,666	45,591,666	
	期間の定めのないもの	13,120,844	166,996		14,006,508	239,650	
残存期間別残高計		138,182,581	5,059,079		138,943,710	52,572,633	

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度					令和 6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	41,404	8,405	-	41,404	8,405	8,405	7,498	-	8,405	7,498
個別貸倒引当金	59,369	42,830	8,011	51,378	42,830	42,830	39,127	1,722	41,107	39,127

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分		令和 5 年度						令和 6 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	各種団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		59,369	42,830	-	59,369	42,830	-	42,830	39,127	1,722	41,107	39,127	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計		59,369	42,830	-	59,369	42,830	-	42,830	39,127	-	41,107	39,127	-

当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する
残高

(単位：千円)

		令和5年度	令和6年度
信用リスク削減効果勘案後	リスク・ウェイト0%	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	-
	リスク・ウェイト20%	15,059,440	14,675,627
	リスク・ウェイト35%	206,903	187,986
	リスク・ウェイト50%	1,978	3,360,533
	リスク・ウェイト75%	3,077,762	3,263,699
	リスク・ウェイト100%	28,365,726	28,980,318
	リスク・ウェイト150%	60,582	44,524
	リスク・ウェイト250%	11,548,353	10,541,033
	その他	1,348,172	2,146,710
リスク・ウェイト1250%		-	-
合計		59,668,918	59,843,262

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や、保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び、評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和5年度		令和6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	9,981	6,891,940	9,116	7,275,852
抵当権住宅ローン	-	35,270	-	31,219
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞先	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	141,487	-	202,883
合計	9,981	7,068,699	9,116	7,509,954

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく、一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連株式会社の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

① リスク管理の方針および手続の概要

・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ **リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明**

当J Aは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ **金利リスク計測の頻度**

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ **ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明**

当J Aは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

② 金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量($\angle$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・ **流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期**

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・ **流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定の満期**

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・ **流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提**

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・ **固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提**

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。

- ・ **複数の通貨の集計方法およびその前提**

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は、考慮していません。

- ・ **スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)**

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・ **内部モデルの使用等、 $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIに重要な影響を及ぼすその他の前提**

内部モデルは使用しておりません。

- ・ **計測値の解釈や重要性に関するその他の説明**

該当ありません。

③ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・ 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位 : 百万円)

IRRBB1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	444	415	126	125
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	406	323		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	56	37		
6	短期金利低下	42	44		
7	最大値	444	415	126	125
		ホ		ヘ	
		令和5年度		令和6年度	
8	自己資本の額	8,255		8,339	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後所定の手続きを得て基本報酬に準じた方法で支払っています。

(令和7年1月末現在 単位：千円)

	支給総額 (注)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	55,920	5,592

退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬 (基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内で理事各人別の報酬額を理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたり、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をしその答申を踏まえて決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定して手支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員及び当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

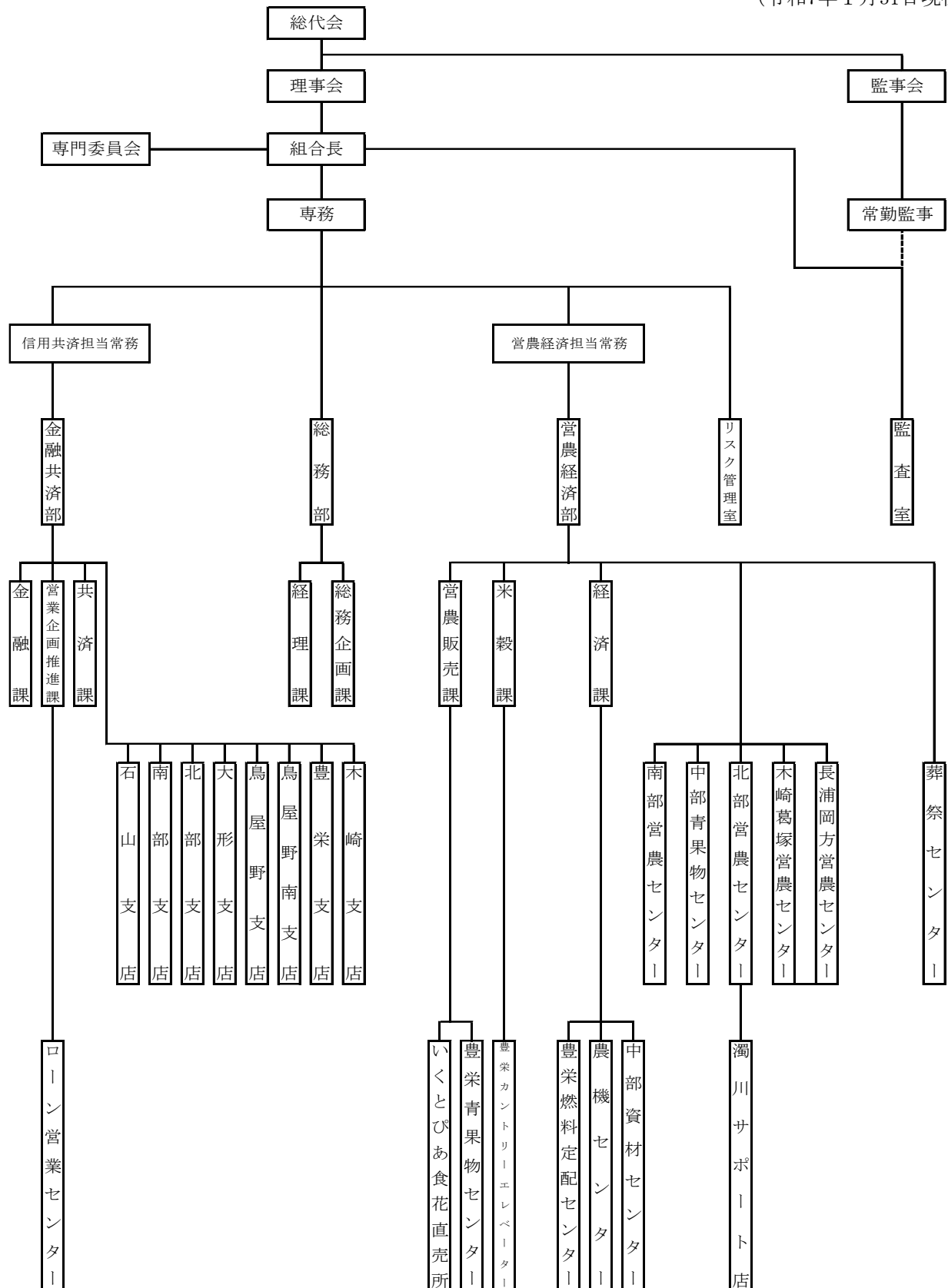
3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【機構図】

1. 機構図

(令和7年1月31日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（令和 7 年 1 月 31 日現在）

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当 その他
代表理事組合長	石山 徳行	常 勤	有	
専務理事	早川 正人	常 勤	無	
常務理事	大屋 裕司	常 勤	無	信用共済担当/実務精通理事
常務理事	土佐 静男	常 勤	無	営農経済事業担当/実務精通理事
理 事	武田 武盛	非常勤	無	
理 事	田村 良雄	非常勤	無	
理 事	山田 伸広	非常勤	無	
理 事	小田島 博	非常勤	無	
理 事	曾我 敦也	非常勤	無	
理 事	小泉 日出幸	非常勤	無	
理 事	五十嵐 源一	非常勤	無	
理 事	南 善範	非常勤	無	
理 事	伊藤 明	非常勤	無	
理 事	青木 尚行	非常勤	無	
理 事	若林 清廣	非常勤	無	
理 事	砂原 仁	非常勤	無	
理 事	甲 安子	非常勤	無	
理 事	長谷川 富明	非常勤	無	
理 事	新保 友廉	非常勤	無	
理 事	鷺津 博之	非常勤	無	
理 事	伊田 治	非常勤	無	
理 事	高橋 勝徳	非常勤	無	
理 事	大島 君子	非常勤	無	
理 事	原 文代	非常勤	無	
常勤監事	佐藤 均	常勤		実務精通監事
監 事	森田 幹三	非常勤		
監 事	馬場 耕一	非常勤		
監 事	山崎 有希	非常勤		員外監事/実務精通監事

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和5年度	令和6年度	増減
正組合員	7,285	7,091	△ 194
個 人	7,263	7,068	△ 195
法 人	22	23	1
准組合員	8,514	8,561	47
個 人	8,238	8,289	51
法 人	276	272	△ 4
合 計	15,799	15,652	△ 147

4. 組合員組織の状況

(単位：人、団体、集落)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
協議会等全体組織		大形地区	
J A新潟市青年部	137名	大形地区受託組合	21名
J A新潟市女性部	303名	大形地区防除協議会	13名
J A新潟市農作業受託組合協議会	157名	大形ハウス生産出荷組合	5名
J A新潟市ハウス園芸協議会	153名	大形出荷組合	21名
J A新潟市いちご部会	59名	海老ヶ瀬出荷組合	6名
J A新潟市稲作研究会	8名	寺山出荷組合	7名
新潟市農協インショップ組合	63名	津島屋出荷組合	1名
部会等地区組織		松崎出荷組合	12名
南浜地区		河渡出荷組合	8名
南浜農作業受託組合	9名	河渡球根組合	3名
南浜蔬菜部会	36名	東光球根組合	2名
南浜すいか部会	42名	下山蔬菜組合	10名
南浜メロン部会	27名	下山経営研究会	12名
北部地区苺組合	7名	大形ネギ部会	11名
南浜ハウス組合	5名	曾野木地区	
南浜第二ハウス組合	5名	曾野木受託組合協議会	32名
南浜第三ハウス組合	3名	曾野木地区農業経営研究協議会	15集落
濁川地区		曾野木地区病虫害防除協議会	15集落
濁川受託組合	12名	曾野木そ菜出荷組合	95名
濁川ハウス組合	24名	曾野木ハウス組合	26名
ライス・フォーラム21	17名	曾野木フレッシュ組合	26名+1団体
なっば組合	6名	両川地区	
石山地区		両川地区農作業受託組合	14名
石山地区稲作作業受託組合	34名	両川地区防除協議会	14集落
石山苺部会	17名	両川蔬菜組合	11名
大江山地区		両川地区果樹防除組合	5集落
大江山稲作受託組合	24名	両川果樹生産組合	50名
大江山農業経営研究会	24名	両川農業経営研究会	14名
大江山地区苺組合	26名	鳥屋野地区	
大江山ハウレン草組合	17名	鳥屋野地区農作業受託組合	16名
大江山健康朝市組合	17名	鳥屋野地区良質米生産推進委員会	23集落
大江山果樹組合	9名	鳥屋野地区野菜生産出荷組合 (女池菜生産組合含む)	42名
江口法蓮草組合	7名		
丸山出荷組合	8名	鳥屋野地区ハウス組合	5名
瑞穂会	9名		

組 織 名	構成員数
豊栄地区	
豊栄花卉園芸組合	21名
とよさか果樹振興組合	25名
しるきーも生産組合	13名
肥育牛部会	2名
ベイシア農産物直売グループ	34名
産直とよさかげんき村	96名+4団体
J A新潟市豊栄農業青色申告会	183名
直売所グループ ウオロク豊栄	13名
直売所グループ ウオロク新発田	7名
直売所グループ 原信河渡	4名
直売所グループ 原信豊栄	6名
葛塚地区	
葛塚ハウス組合	45名
メロン部会	9名
葛塚ミニトマト部会	8名
長浦岡方地区	
三ツ森ハウス園芸組合	8名
アスパラ部会	3名
阿賀北A C	4名
T R K岡方	7名
農事組合法人アグリ長浦	5名
農事組合法人ファーム岡方	3名
長浦果樹栽培組合	6名
岡方ミニトマト部会	3名
木崎地区	
木崎ハウス組合	15名
木崎露地野菜生産組合	40名
横土居園芸組合	6名
農事組合法人ファーム横土居	9名
尾山スイートコーン組合	13名

5. 特定信用事業代理業者の状況

(1) 特定信用事業代理業者等の状況

① 特定信用事業代理業者の一覧

該当はありません。

② 当事業年度の特定信用事業代理業を行う営業所又は事務所の開設・廃止状況

該当はありません。

③ 組合が営む銀行代理業等の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

この組合の地区は、新潟市（平成17年3月21日合併前の新潟市（金巻、鳥原、立仏、寺地、善久、山田小平方、鳥原新田、板井、木場、大潟、黒鳥、北場、大野町、流通1丁目から3丁目まで、緒立流通1丁目及び2丁目、ときめき東1丁目、ときめき西1丁目から4丁目までを除く）横越町及び豊栄市）の区域と定款で定めています。

7. 沿革・あゆみ

年	月	日	内 容
2002	4	30	新潟東地区4 J A合併協議会発足
2002	10	18	臨時総代会・5 J Aに於いて合併を可決
2003	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。
2003	2	18	J A新潟市青年部設立総会開催
2003	7	22	J A新潟市女性部設立総会開催
2003	10	14	全国J Aバンク統一システム（JASTEM）へ移行
2004	5	21	J A新潟市農産物安全確保協議会設立総会開催
			新潟東地区水田農業推進協議会設立総会開催
2004	11	19	葬祭センター「虹のホールにいがた」竣工
2005	7	26	J A新潟市認定農業者連絡協議会設立総会開催
2006	9	25	石山支店に山潟事業所・中島事業所を統合
2006	11	27	大形支店に河渡支店を統合
2007	3	22	J A新潟市花卉園芸協議会設立総会開催
2007	4	25	江南区水田農業推進協議会設立総会開催
2007	4	26	北区・東区・中央区水田農業推進協議会設立総会開催
2007	4	27	西区水田農業推進協議会設立総会開催
2007	6	5	営農センター開設
2007	8	3	J A新潟市 ほほえみ産直「中島店」オープン
2007	10	23	J A新潟市ハウス園芸協議会設立総会開催
2008	1	28	北部支店オープン（南浜・濁川支店を統合）
2008	7	28	南部支店オープン
2008	8	6	J A新潟市果樹部会設立総会
2008	11	1	ローン営業センター開設
2009	8	30	江南区に低温倉庫・品質向上プラントが竣工
2010	2	15	江南区に南部支店の新店舗を建設し、営業開始
2011	10	17	鳥屋野南支店新店舗オープン
2014	3	18	J A新潟市・J A豊栄合併研究会設立会議及び発足式
2014	6	21	いくとぴあ直売所グランドオープン
2015	4	22	第3回合併協議会及び発会式
2015	9	11	合併予備契約調印式
2015	10	10	臨時総代会・4 J Aに於いて合併を可決
2016	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。
2017	4	3	南部営農センターオープン
2018	10	29	鳥屋野支店グランドオープン
2022	6	6	中部青果物センターオープン
2024	8	26	石山支店オープン（木戸・大江山支店を統合）

8. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名		住 所	電話番号	ATM設置状況
本店	総務部（代表）	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2222	
	営農経済部		025-270-2295	
	金融共済部 金融課		025-270-2260	
	営業企画推進課		025-270-2360	
	共済課		025-270-2230	
営農センター・サポート店	北部営農センター	新潟市北区島見町4407-2	025-255-2005	
	濁川サポート店	新潟市北区新崎2579-2	025-259-3156	
	中部青果物センター	新潟市江南区丸山善之丞組字浦郷595-1	025-282-5700	
	南部営農センター	新潟市江南区嘉木219-1	025-280-6009	
	木崎葛塚営農センター	新潟市北区木崎88	025-384-7150	
	長浦岡方営農センター	新潟市北区大瀬柳111	025-387-3334	1台
営農経済部施設	豊栄青果物センター	新潟市北区内島見883	025-387-3432	
	豊栄カントリーエレベーター	新潟市北区長戸呂1982-1	025-384-1155	
	丸山低温倉庫	新潟市江南区丸山善之丞組字浦郷595-1	025-278-5666	
	豊栄農業倉庫	新潟市北区新井郷字居裏1147-1	-	
	中部資材センター	新潟市江南区大淵11	025-276-1113	
	豊栄燃料定配センター	新潟市北区浦木793	025-386-0986	
	農機センター北部	新潟市北区太田乙482-1	025-387-3621	
	農機センター大江山	新潟市江南区大淵11	025-276-2856	
	葬祭センター (虹のホールにいがた)	新潟市東区大形本町5-18-14	025-279-2007	
			0120-77-1682	
	いくとびあ食花直売所	新潟市中央区清五郎336	025-384-8487	
	精米所	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2295	
金融共済店舗	石山支店	新潟市東区石山2-4-26	025-286-5737	2台
	南部支店	新潟市江南区嘉木217-1	025-280-6321	1台
	北部支店	新潟市北区松浜東町2-1-31	025-255-7755	1台
	大形支店	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-274-6371	1台
	鳥屋野支店	新潟市中央区堀之内24-1	025-247-3301	1台
	鳥屋野南支店	新潟市中央区鳥屋野1-9-5	025-283-5376	1台
	豊栄支店	新潟市北区太田乙482-1	025-388-3733	1台
	木崎支店	新潟市北区木崎88	025-387-3431	1台
	ローン営業センター	新潟市中央区堀之内24-1	025-247-6685	

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	－
○業務の運営の組織	117
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	118
○特定信用事業代理業者に関する事項	122
○事務所の名称及び所在地	124
●主要な業務の内容	－
○主要な業務の内容	44-46
●主要な業務に関する事項	－
○直近の事業年度における事業の概況	18-31
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	－
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	83
・経常利益又は経常損失	83
・当期剰余金又は当期損失金	83
・出資金及び出資口数	83
・純資産額	83
・総資産額	83
・貯金等残高	83
・貸出金残高	83
・有価証券残高	83
・単体自己資本比率	83
・剰余金の配当の金額	83
・職員数	83
○直近の2事業年度における事業の状況	－
◇主要な業務の状況を示す指標	－
・事業粗収益及び事業粗利益率	84
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	84
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	84
・受取利息及び支払利息の増減	85
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	99
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	99
◇貯金に関する指標	－
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	86
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	86
◇貸出金等に関する指標	－
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	86
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	87
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産、その他担保物、農業信用基金協会）	87

開示項目	
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう）の貸出金残高	87
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	88
・主要な農業関係の貸出実績	89
・貯貸率の期末値及び期中平均値	99
◇有価証券に関する指標	－
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう）の平均残高	91
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	91
・有価証券の種類別の平均残高	91
・貯証率の期末値及び期中平均値	99
●業務の運営に関する事項	－
○リスク管理の体制	36-37
○法令遵守の体制	38-39
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	39-42
●組合の直近の２事業年度における財産の状況	－
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	47-52・79
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	－
・破綻先債権に該当する貸出金	90
・延滞債権に該当する貸出金	90
・三月以上延滞債権に該当する貸出金	90
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	90
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	91
○自己資本の充実の状況	101-102
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	－
・有価証券	92
・金銭の信託	92
・デリバティブ取引	92
・金融等デリバティブ取引	92
・有価証券店頭デリバティブ取引	92
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	91

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

開示項目	
●単体における事業年度の開示事項	－
○ 定性的開示事項	－
・ 自己資本調達手段の概要	43
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	43
・ 信用リスクに関する事項	105
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	109
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	110
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	110
・ オペレーショナルリスクに関する事項	37
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	111
・ リスク管理の方針および手続の概要	112
○ 定量的開示事項	－
・ 自己資本の構成に関する事項	101-102
・ 自己資本の充実度に関する事項	103-104
・ 信用リスクに関する事項	105
・ 信用リスク削減手法に関する事項	109
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	110
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	111
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	111
・ 金利リスクに関する事項	112-114